REPORT 2019

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

宗谷南農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

Ⅰ. JA宗谷南の概要

1. 経営理念・経営方針 1
2. 主要な業務の内容 2
3. 経営の組織 5
4. 社会的責任と地域貢献活動 8
5. リスク管理の状況 11
6. 自己資本の状況 16

Ⅱ. 業　績　等

1. 直近の事業年度における事業の概況 17
2. 最近5年間の主要な経営指標 20
3. 決算関係書類（2期分） 21

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方 38
2. 信用事業の状況 39
3. 貯金に関する指標 41
4. 貸出金等に関する指標 42
5. リスク管理債権残高 46
6. 金融再生法に基づく開示債権残高 47
7. 有価証券に関する指標 47
8. 有価証券等の時価情報 48
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 49
10. 貸出金償却の額 49

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業 50
2. 共済事業 50
3. 販売事業 52
4. 生産施設事業 53
5. 購買事業 54

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 55
2. 自己資本の充実度に関する事項 57
3. 信用リスクに関する事項 58
4. 信用リスク削減手法に関する事項 62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する 64
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 64
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 64
8. 金利リスクに関する事項 66

Ⅵ. 連結情報
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 67
2. 連結事業概況（平成30年度） 68
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書 69
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況 87
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況 88
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標 89
7. 連結事業年度の事業別の経常収支等 89
8. 連結自己資本の充実の状況 90

Ⅶ. 役員等の報酬体系
1. 役員 102
2. 職員等 103
3. その他 103

Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認 104

Ⅸ. 沿革・歩み 105

Ⅰ．JA宗谷南の概要

1．経営理念・経営方針

【基本理念】

1．協同活動を通じて、「心にゆとり」と「生活の豊かさ」を実感出来る農家経営と地域社会への貢献

2．「地域農業」の振興、安全・安心な「食」を提供、「環境保全」への貢献

3．自主・自立と民主的運営の基本に立ったJAの健全経営

【経営理念】

1．組織使命～JAの存在意義
- ○ 消費者に安全・安心でおいしい農畜産物を提供します。
- ○ 組合員の営農と生活を守り、心豊かな暮らし作りに貢献します。
- ○ 地域住民に、質の高いサービスを提供します。
- ○ 地域の環境・文化・福祉に貢献します。

2．経営姿勢～経営に取り組む基本姿勢
- ○ 事業は「公正」、「誠実」を旨とします。
- ○ 全ての物事の判断基準は、「組合員」・「利用者」の立場を起点とします。
- ○ 「他者への配慮」の姿勢を持って、事業を運営します。
- ○ 地域と共生する組織として、「社会的責任」を念頭に事業を運営します。

3．行動規範～組織構成員の行動のあり方
- ○ 常に「感謝の心」忘れずに行動します。
- ○ 時代の変化に対し、「チャレンジ精神」で望みます。
- ○ 仕事の「プロフェッショナル」を目指します。
- ○ 「順法精神」に則り行動します。

【経営方針】

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を生かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を生かした農業振興と心の豊かさを実感出来る生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高齢化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇＜第29回JA北海道大会決議の実践方策＞

基本目標1 「農業所得の増大に向けた取り組みの加速」
- ・収益向上に向けた取り組み
- ・基本技術の励行と新技術の導入によるトータルコスト低減の実践
- ・JAグループ北海道　食の安全・安心宣言の実践

基本目標2「担い手を育み支える地域活動の実践」
- ・担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速
- ・持続可能な農業生産に向けた労働力（人材）確保の実践

基本目標3「時代に即した協同組合の価値創造」
- ・協同組合理念の理解浸透と人・組織づくりの実践
- ・協同組合理念に基づく事業運営
- ・地域の課題解決に向けた協同組合間の連携強化

基本目標4「食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充」
- ・協同活動を核とした准組合員との関係づくり
- ・関係・交流するサポーターづくりへの展開

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。
また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。
さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。
また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

手数料一覧

◆為替手数料

（平成31年2月28日現在）

区分			系統宛（農協・信連・漁協・信漁連・農林中金）料金（1件につき）税込	系統外（他の銀行）料金（1件につき）税込
振込	窓口利用	1万円未満	108円	432円
		1万円以上5万円未満	216円	540円
		5万円以上	432円	756円
	ATM利用	1万円未満	108円	270円
		1万円以上3万円未満	108円	324円
		3万円以上	216円	486円
	インターネット モバイルバンキング（個人・法人）	1万円未満	108円	270円
		1万円以上3万円未満	108円	324円
		3万円以上	216円	486円
法人IBサービス	法人インターネットバンキング 総合振込手数料（1件につき）	1万円未満	108円	270円
		1万円以上3万円未満	108円	324円
		3万円以上	216円	486円
	法人インターネットバンキング 給与・賞与振込手数料（1件につき）	3万円未満	108円	216円
		3万円以上	108円	216円
代金取立	道内		432円	648円
	道外		648円	
送金	道内		432円	648円
	道外		648円	
その他	送金・振込組戻料		648円	
	取立手形組戻料		648円	

※ 振込（窓口・ATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング）および、法人IBサービスにおける同一店舗内・本支所間の取引手数料は無料となっております。

◆自動機（ATM）利用手数料

（平成31年2月28日現在）

区分	時間帯	（道内・全国ネット取引）農協・漁協・信漁連 全国の農協ネット取引（当農協の受払取引含）		（業態間ネット提携取引）他の銀行（金融機関）		（提携ネット取引）ゆうちょ・セブン銀行・イーネット（ファミリーマート・サークルKサンクス・セイコーマート）・ローソン		三菱東京UFJ銀行	
		支払	受入	支払	受入	支払	受入	支払	受入
平日	8:00～8:45	無料	無料（漁協・信漁連不可）	216円		108円	108円	108円	
	8:45～18:00			108円		無料	無料	無料	
	18:00～22:00			216円		108円	108円	108円	
土曜日	9:00～14:00	無料	無料（漁協・信漁連不可）	108円		108円（コンビニ系ATMは無料）	108円（コンビニ系ATMは無料）	108円	
	14:00～21:00			216円		108円	108円	108円	
日曜日 年末日 祝日	9:00～21:00	無料	無料（漁協・信漁連不可）	216円		108円	108円	108円	

※ATM稼働時間は各金融機関によって異なります。　（平成28年1月1日より一部ネットATMの利用時間拡大のため改定）

◆その他の手数料

（平成31年2月28日現在）

区分	料金	
貯金残高証明書発行手数料	1通	216円
キャッシュカード再発行手数料	1枚	1,080円
貯金通帳再発行手数料	1件	1,080円
証書再発行手数料	1件	1,080円
貸付金繰上償還手数料	1資金	1,080円
法人IBデーター伝送サービス月額手数料（総振・給振・口座振替）	月額	1,080円

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年４月１日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

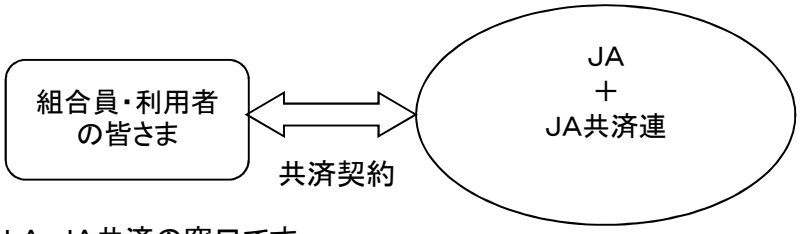

ＪＡ：JA共済の窓口です。
JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

販売事業

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

購買事業

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

また、注文配送等も含め販売拡大に努めています。

3. 経営の組織

① 組織機構図　（令和元年5月1日現在）

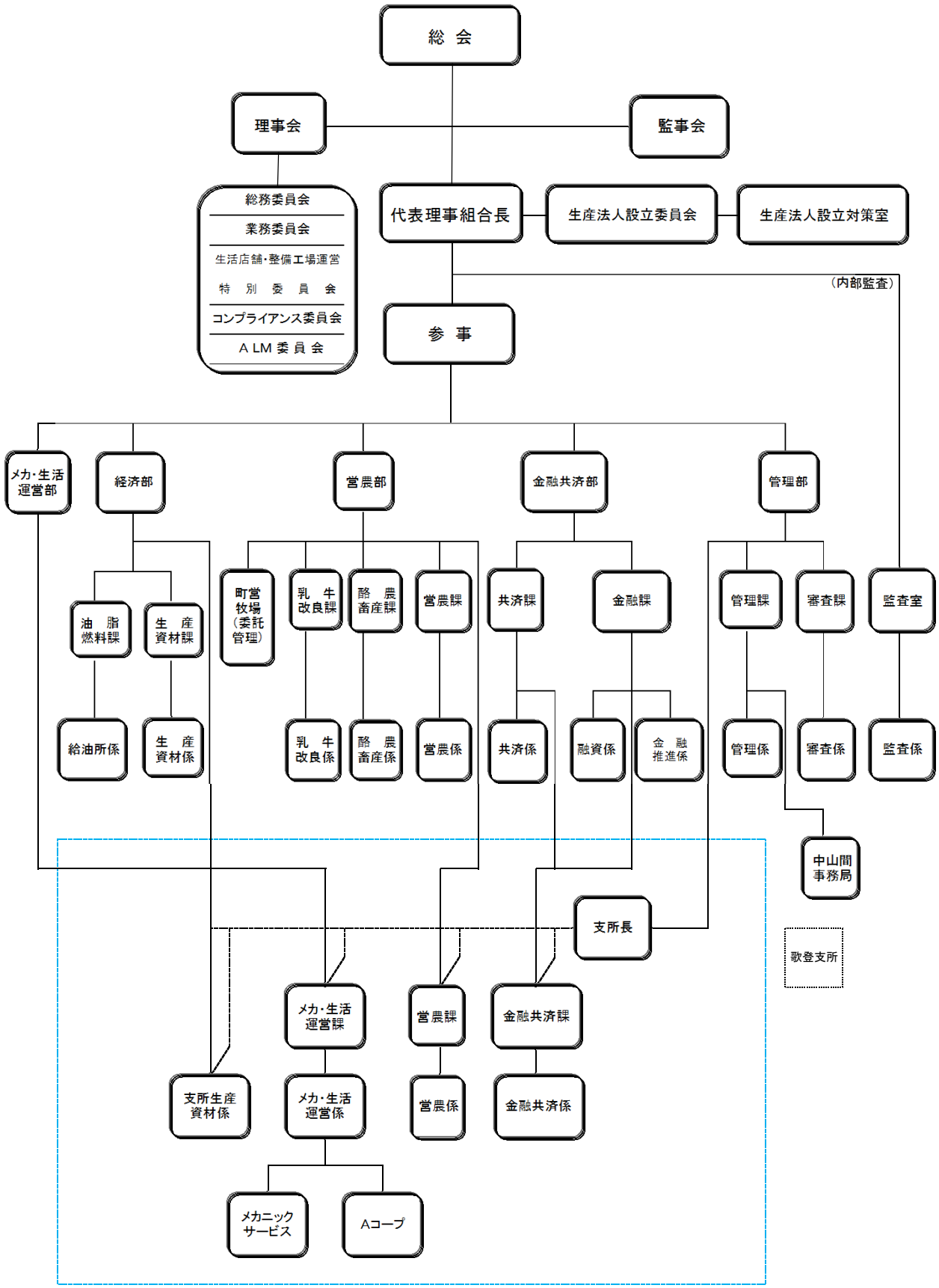

② 組合員数

		29年度末	30年度末	増　減
正組合員数		137	136	−1
	個人	128	125	−3
	法人	9	11	2
准組合員数		902	892	−10
	個人	883	877	−6
	法人	19	15	−4
合計		1,039	1,028	−11

③ 組合員組織の状況

（平成31年4月現在）

組織名	代表者名	構成員数	備考
宗谷南農協青年部	大塚　悟	２１人	
宗谷南農協女性部	戸澤　宏実	３７人	
宗谷南乳牛検定組合	今　尚春	５９人	
中山間枝幸集落	石田　幸也	１１８人	
宗谷南乳質改善協議会	向井地　信之	１１２人	
枝幸町広域協定運営委員会	向井地　信之	１１７人	
枝幸町畜産クラスター協議会	向井地　信之	１０８人	

④ 地区一覧

枝幸町　宇遠内、梅ヶ枝町、岡島、乙忠部、音標、上音標、北浜町、幸町、栄町、
下幌別、新港町、新栄町、問牧、徳志別、風烈布、北栄町、北幸町、本町、
三笠町、岬町、南浜町、目梨泊、山臼
歌登大曲、歌登大奮、歌登上徳志別、歌登毛登別、歌登志美宇丹、
歌登中央、歌登西歌登、歌登西町、歌登パンケナイ、歌登桧垣町、
歌登東歌登、歌登東町、歌登辺毛内、歌登豊沃、歌登本幌別、歌登南町

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

（平成31年4月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	向井地　信之	理事	山崎　幸夫
理事	下山　勲	理事	寺前　孝義
理事	小野寺　俊一	理事	清野　盛
理事	小林　政夫	代表監事	高橋　壮治
理事	木村　浩	監事	佐々木　英世
理事	吉田　明彦	監事	平田　勝一郎

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

（平成31年4月現在）

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所事務所	枝幸郡枝幸町幸町8121番地3	0163-62-1711	
金融共済店舗	枝幸郡枝幸町本町156番地	0163-62-4100	1台
資材店舗	枝幸郡枝幸町下幌別5156番地2	0163-62-1716	
ホクレン枝幸給油所	枝幸郡枝幸町下幌別5156番地2	0163-62-3144	
支所事務所	枝幸郡枝幸町歌登東町106番地	0163-68-2231	1台
Ａコープ歌登店	枝幸郡枝幸町歌登東町379番地	0163-68-2511	
メカニックサービス	枝幸郡枝幸町歌登桧垣町141番地	0163-68-2439	

（店舗外 ATM設置台数 1台）

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

（平成31年4月現在）

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当ありません		
共済代理店	共栄火災	札幌市中央区北4条西1丁目	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、枝幸町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組合員数	1，028名
出資金	794，487千円
1．地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	14，543，346千円
■ 貯金商品	○普通貯金 ○通知貯金 ○別段貯金(営農貯金・出資予約貯金) ○貯蓄貯金 ○定期積金(自由金利型) ○自由金利型定期貯金[M型](スーパー定期・大口定期) ○期日指定定期貯金

開示項目	開示内容
2. 地域への資金供給の状況	
■ 貸出金残高	（単位：千円） 組合員等 3，165，770 地方公共団体 0 その他 22，270 計 3，188，040
■ 制度融資取扱状況	○農業経営基盤強化資金 農地等の取得・改良等、農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得など経営改善措置の実施に必要な長期資金。 ○農業基盤整備資金 用水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための資金。 ○農業改良資金 新作物分野・流通加工分野・新技術の導入等にチャレンジする場合に必要な機械・施設の取得・農地等を改良又は造成する場合等に必要な中短期資金。 ○農業近代化資金 農業者等の経営の近代化を目的とした、農協系統等民間金融機関資金を原資とする中長期資金。 ○就農支援資金 担い手の育成確保や、新規就農者（認定就農者）の経営開始を支援する資金。
■ 融資商品	○地域農業者に対する資金 ・乳牛導入/保留・生産施設取得・農地取得・農機具取得 ・営農開始・農業経営災害対策支援・JAフルスペックローン ・JA農業経営ステップアップローン他 ○マイカーローン ○リフォームローン ○JAネットマイカーローン ○教育ローン ○JA住宅ローン ○JAアパートローン ○フリーローン

開示項目	開示内容
3．文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	○地域行事への参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○高齢者福祉活動への取組み ○環境問題への取り組み ○日本赤十字社の献血への積極的参加
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	○新規就農者向け座学研修の開催
■ 情報提供活動	○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供 ○ホームページによる各事業情報や新規就農情報等の掲示
■ 店舗体制	○金融共済店舗 ○資材店舗 ○Aコープ歌登店

開示項目	開示内容
4．地域貢献に関する事項（地域との繋がり）	
■ 地域貢献に関する事項	○事業継続計画（BCP）への取り組み 1．BCPにおける基本方針 宗谷南農業協同組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動します。 **＜1＞人命保護を優先し、被害を最小化するよう努めます。** 当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないように、最大限の努力を行います。 **＜2＞備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。** 当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。 **＜3＞重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。** 当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。
■ 農業振興活動	○安全・安心な農産物づくりへの取り組み ・生産履歴記帳運動 ・ポジティブリスト制度への対応 ○青年部による食育活動（食育紙芝居）

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。
当農協の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1 基本的な考え方

（1） リスクの定義
当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

（2） リスク管理の目的
当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には，当組合は，経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

（3） リスク管理の進め方
当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

（4） リスク管理の方針
リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

（1） 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。
（2） リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

（1） 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
（2） 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

〇基本方針

当JAは平成21年の合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

尚、以下の具体的な取り組みをもって実践してまいります。

- 〇 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 〇 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 〇 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 〇 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 〇 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所にコンプライアンス統括責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ コンプライアンスマニュアルを全役職員に配布し、内部会議や研修での活用を促進する
- ・ 管内役員研修への参加、職員コンプライアンス研修、事務リスク研修への対象者全員の受講を徹底する
- ・ 活力ある職場作り運動等、風通しの良い職場作りにかかる創意工夫のある取組を実施する
- ・ コンプライアンス委員会を少なくても四半期ごとに開催し、JA経営を取巻く内外のリスクを検討する
- ・ 発生した事故等の原因、取った対応内容及び再発防止策は全職員で共有化し、再発防止を図る
- ・ 現行の諸規程・マニュアル類を確認し、問題点や不具合な点を整理する。その上で中央会等の指導に沿い、JAの実情に基づいた諸規程等の見直しを行う
- ・ 体制整備基準等に基づく点検が実施されているか確認し、点検結果、改善状況については内部監査等で確認し理事会へ報告する
- ・ 事務ミスの報告を定期的にコンプライアンス委員会へ報告し、かつ問題点を改善する為に指導する
- ・ 職場離脱実施率が信用共済事業100%、現金を扱う職員（全事業対象、管理者含む）は年1回の連続職場離脱を実施出来るように計画を作成し、点検を行う
- ・ 通帳と印鑑については、分離を徹底し、払出については管理者が支出内容を確認の上押印を行う

利用者保護等管理方針

当組合は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。

2. 利用者からの相談・苦情等については、校正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ充分に対応する。

3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。

4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。

5. 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当にがいされることのないよう、利益相反管理のための情報の管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い
当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等
当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口
当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善
当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないように努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるように努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たに脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容
当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口（電話：0163－62－1711（月～金　9時から17時））

② 紛争解決措置の内容
当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業
札幌市弁護士会紛争解決センター（電話：011－251－7730）
①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業
（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368－5757）
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120－159－700）
（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570－078－325）
（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03－3346－1756）
日本弁護士連合会　弁護士保険ADR（電話：03－3580－9841）
（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、36．83%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	宗谷南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	794，487千円（前年度　779，727千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。
とりわけ、財務基盤強化を経営の重要課題として取り組んでおり、平成30年度末の出資金額は、対前年度比14，760千円増の794，487千円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ　全般的概況

平成３０年度は、春先からの天候不順により１番草の良質粗飼料収穫に苦慮された年でもあり、又、９月５日には台風２１号、６日には北海道胆振東部地震と道内各地に甚大な災害に見舞われました。当町においても、地震の影響で２日間の停電「ブラックアウト」が発生し、組合員におかれましては、生乳の集送不能状況に陥りました。幸い当町におきましては、人的被害が有りませんでしたが、被災されました皆様には心からお見舞を申し上げます。

この様な災害に見舞われた年ではありましたが、私たちは、地域の基幹産業である酪農業に誇りと信念を持ち、経営の安定と地域の発展に寄与することが望まれるところであります。

生乳生産量につきましては、昨年２戸の離農がありましたが、新たに１戸が音標地区に就農され、さらには農協出資型生産法人「ファームＡＹＮＩ」が３月から生乳生産を開始した事により、前年対比１０２．３%、５６，０２８トン（２月～１月）となりました。又、クミカン等の取引状況につきましては、一昨年の１０月からホクレンプール乳価が１００円の大台を突破し、年間平均価格も９９円台後半まで維持されたことや、初生犢、Ｆ１交雑種等の副産物価格も、依然として高値安定で推移したことにより、昨年同様、クミカンにつきましては良好な精算となりました。しかしこの様な状況に満足することなく、今こそ、生産基盤、環境の整備などに積極的に取り組み、より一層の経営安定と労働力の軽減を目指していかなければならないと思います。

公共育成牧場につきましては、昨年同様受入頭数の増加により、哺育預託の受入を一時制限させて頂いておりますが、この様な状況を解消する為、令和２年には道営事業により、２００頭規模牛舎等を着工する計画を進めており、組合員の特段のご理解の程宜しくお願い致します。

事業内容につきましては、不採算部門の運営もある中で、特にＡコープ、メカニックにつきましては、店舗・メカ運営委員会等を開催し、利益の向上を目指し最善策を模索しているところですので、何卒ご理解願います。総体的には、組合員の皆様のご協力を賜り、事業利益で１５６百万円の結果を示す事が出来、あらためてお礼を申し上げるところであります。

日頃の農協運営に当たりましては、組合員皆様の特段のご理解とご協力のもと系統結集を基本とし、組合員の所得向上に向け努力して参ります。又、日頃より、枝幸町、系統連合会、各関係機関のご指導、ご支援に対し衷心よりお礼申し上げ、事業概況とさせて頂きます。

ロ　主要な事業活動の内容

① 信用事業

特色のある各種キャンペーンの展開により、個人貯金の積み上げ・組合員貯蓄の増強・新規利用者の拡充・ＪＡプロパー資金・ＪＡバンクローン等の伸長強化を図り、事業基盤維持拡充に努めて参りました。

（ 貯金残高 ）計画　14,300,000千円　実績　14,543,346千円　計画対比 101.7%

（貸出金残高）計画　2,700,418千円　実績　3,188,040千円　計画対比 118.1%

貯金残高・貸出金残高ともに計画達成となりました。

② 共済事業

長期共済は契約者のニーズに合った保障の提供、建更共済の保障見直しによる転換や組合員の未加入物件の建更共済への推進を重点に行って参りました。

（長期共済）

件　数	計画	2,032	件	実績	1,981	件	計画対比　97.5%
満期金額	計画	3,481,890	千円	実績	3,315,500	千円	計画対比　95.2%
保障金額	計画	22,991,205	千円	実績	22,282,590	千円	計画対比　96.9%

新契約は、84件、満期金額116,260千円、保障金額1,917,640千円の実績となりました。

短期共済は火災共済・傷害共済は概ね計画通り推移しましたが、自動車共済・自賠責共済の減少により、共済掛金実績が102,697千円で計画対比94.6%となりました。

③ 購買事業

＜生産資材＞

系統組織と連携を図り、推進・巡回活動を取り進め、系統利用拡大に努めました。

例年実施しております展示会の開催を通じ、地域と密着した事業活動に努めました。

売上金額　実績 2,535,460千円（計画　2,368,965千円）計画対比107.0%となりました。

＜給油所＞

設備等の老朽化に伴う更新を実施し、安全な配送環境・防犯設備の充実など取り進めました。

また、各種キャンペーンの継続実施に努め、営農費用の軽減に努めました。

売上金額　実績　566,462千円（計画　530,735千円）計画対比106.7%となりました。

＜メカニックサービス＞

少数での事業運営を継続し、収支改善に努めて参りました。車検台数・修理台数は前年実績を下回り厳しい状況となりました。売上金額は車両販売により計画を上回る実績となりました。

売上金額　実績　127,747千円（計画　112,684千円）計画対比113.3%となりました。

＜生活店舗＞

パートの削減・特売等に係る経費の節減等を図りながら、組合員・地域住民へのサービスの維持に努めて参りました。

来店客数　実績　45,317人（前年実績　47,531人）前年対比2,214人減少

売上金額　実績　144,940千円（計画　144,655千円）計画対比100.2%となりました。

④ 販売事業

＜酪農・畜産＞

・生乳生産量５６，０２８ｔ（前年対比１０２．３%）と前年を上回りました。

乳価の値上がり、個体販売においても単価が総じて高値で推移したため受託販売金額は6，５３１，８２３千円（計画対比１０７．５%、前年対比１０３．６%）となりました。

・農協への一元集荷、系統及び府県の需要に適する販売強化に努めました。

・乳検成績等を利活用した有利販売に努めました。

⑤ 生産施設事業

＜乳牛改良＞

・乳用種雄牛評価成績に基づく種雄牛選定を行い生産性の高い乳牛改良に努めました。

・人工授精、受精卵移植の受胎率向上を図るため各種研修会、講習会に参加し技術の向上に努めました。

・一元化した生乳検査体制のもと、迅速な検査を行い良質乳の出荷を推進しました。

・新規授精頭数実績は7，３１１頭（計画対比９９．１%、前年対比１０２．７%）となりました。

＜育成牧場＞

・指定管理制度のもと適正な牧場運営と預託牛の飼養管理の徹底に努めました。

・哺育牛及び育成牛の飼養管理にあたっては、哺育・育成管理プログラムを基本とし、共済組合の獣医師、家畜保健衛生所の助言を受け技術の向上に努めました。

・伝染病等の発生、持込阻止のために防疫体制の徹底を図りました。

⑥ 営農指導事業

・担い手確保のため、枝幸町新規就農者誘致促進セミナーの開催、農業人フェアへの参加や各農業関係大学の訪問を積極的に実施しました。

・新規就農研修生、農業後継者を対象とした座学研修会を継続開催しました。（３回）

・各種補助事業の推進や各種補助金、交付金事業の取組に努めました。

ハ　当該年度中に実施した重要事項

毎年、財務基盤強化のために協力頂いております出資金の増資について、出資予約貯金より、３０年度は８３，８０２口、４１，９０１，０００円を組合員出資として増資致しました。又、かねてより酪農研修生及び就農予定者の受入れの為に建設を計画しておりました酪農研修生用宿舎施設について、１１月に１棟２戸建を固定資産として取得しました。

ニ　組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

〇　系統結集を推進し、不採算部門に対する収益向上に向けた対応の他、組織力強化や自己資本の充実に努める。

〇　組合員の所得向上や規模拡大等、ニーズに合わせた支援体制の強化に努める。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：千円、人、%）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	4,335,799	4,163,800	3,959,295	4,247,752	4,295,325
信用事業収益	133,218	131,812	131,983	138,750	136,981
共済事業収益	53,699	55,298	54,120	56,161	54,724
農業関連事業収益	3,886,213	3,731,355	3,554,518	3,845,984	3,909,538
生活その他事業収益	196,012	182,166	168,792	156,729	145,027
その他事業収益	66,657	63,169	49,882	50,128	49,055
経常利益	131,578	170,785	135,831	154,234	162,520
当期剰余金（注）	97,782	135,392	100,817	113,342	141,146
出資金	705,627	703,221	739,528	779,727	794,487
出資口数	1,411,253	1,406,441	1,479,056	1,559,454	1,588,973
純資産額	2,008,967	2,126,892	2,235,988	2,348,247	2,473,804
総資産額	16,218,476	16,887,976	17,794,771	18,368,781	19,234,389
貯金等残高	11,846,349	12,621,837	13,412,916	13,948,187	14,543,346
貸出金残高	2,632,648	2,357,514	2,469,449	2,639,323	3,188,040
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	36,850	28,197	28,404	28,707	31,468
出資配当の額	6,845	7,032	7,394	7,668	3,900
事業利用分量配当の額	30,005	21,165	21,010	21,039	27,568
職員数	77人	74人	73人	73人	68人
単体自己資本比率	33.45%	34.15%	35.02%	35.29%	36.83%

注1） 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注2）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科　　目	平成29年度	平成30年度	科　　目	平成29年度	平成30年度
(資　産　の　部)			(負　債　の　部)		
1　信用事業資産	16,708,127	17,642,154	1　信用事業負債	15,263,614	15,980,591
(1) 現金	83,613	71,313	(1) 貯金	13,948,187	14,543,346
(2) 預金	13,875,812	14,269,265	(2) 借入金	1,233,016	1,351,404
系統預金	(13,792,565)	(14,183,955)	(3) その他の信用事業負債	43,481	46,784
系統外預金	(83,247)	(85,310)	未払費用	(18,892)	(16,972)
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	(24,589)	(29,812)
国債	(0)	(0)	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	(0)	(0)	(5) 債務保証	38,930	39,057
政府保証債	(0)	(0)	2　共済事業負債	36,708	33,554
金融債	(0)	(0)	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	2,639,323	3,188,040	(2) 共済資金	15,484	13,452
(5) その他の信用事業資産	86,356	91,724	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	(84,987)	(90,429)	(4) 未経過共済付加収入	21,211	20,088
その他の資産	(1,369)	(1,295)	(5) 共済未払費用	13	14
(6) 債務保証見返	38,930	39,057	(6) その他の共済事業負債		
(7) 貸倒引当金	△ 15,907	△ 17,245	3　経済事業負債	387,823	431,545
2　共済事業資産	66	1	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	386,469	429,104
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	0	0
(3) その他の共済事業資産	66	1	(4) その他の経済事業負債	1,354	2,441
(4) 貸倒引当金	0				
3　経済事業資産	335,734	259,597	4　設備借入金	0	0
(1) 受取手形	0	0	5　雑負債	155,521	141,231
(2) 経済事業未収金	212,653	156,992	(1) 未払法人税等	38,017	45,077
(3) 経済受託債権	0	0	(2) リース債務	59,020	37,328
(4) 棚卸資産	65,766	64,886	(3) 資産除去債務	0	0
購買品	(58,191)	(58,396)	(4) その他の負債	58,483	58,483
販売品	0	0	6　諸引当金	176,867	173,664
その他の棚卸資産	(7,575)	(6,490)	(1) 賞与引当金	39,927	37,963
(5) その他の経済事業資産	59,020	38,672	(2) 退職給付引当金	130,232	128,069
(6) 貸倒引当金	△ 1,705	△ 953	(3) 役員退職慰労引当金	6,708	7,632
4　雑資産	138,872	128,387	7　再評価に係る繰延税金負債	0	0
(1) 雑資産	139,104	128,594	負 債 の 部 合 計	16,020,534	16,760,585
(2) 貸倒引当金	△ 232	△ 207			
5　固定資産	145,628	164,869	(純　資　産　の　部)		
(1) 有形固定資産	145,319	164,560	1　組合員資本	2,346,646	2,472,319
建物	(487,139)	(505,489)	(1) 出資金	779,727	794,487
構築物	(14,917)	(15,241)	(2) 回転出資金	0	0
機械装置	(14,377)	(14,871)	(3) 資本準備金	0	0
土地	(56,239)	(54,887)	(4) 利益剰余金	1,579,826	1,692,264
リース資産	(0)	(0)	利益準備金	561,050	584,050
建設仮勘定	(0)	(0)	その他利益準備金	1,018,776	1,108,214
その他の有形固定資産	(36,947)	(40,725)	当期未処分剰余金	152,206	181,870
減価償却累計額	△ 464,300	△ 466,653	(うち当期剰余金)	(113,342)	(141,146)
(2) 無形固定資産	309	309	(5) 処分未済持分	△ 12,907	△ 14,432
リース資産	(0)	(0)	2　評価・換算差額等	1,601	1,485
その他の無形固定資産	(309)	(309)	(1) その他有価証券評価差額金	1,601	1,485
6　外部出資	988,391	987,598	(2) 土地再評価差額金	0	0
(1) 外部出資	988,391	987,598	純 資 産 の 部 合 計	2,348,247	2,473,804
系統出資	(643,121)	(642,499)			
系統外出資	(295,270)	(295,099)			
子会社等出資	(50,000)	(50,000)			
(2) 外部出資等損失引当金	(0)	(0)			
7　前払年金費用	0	0			
8　繰延税金資産	51,963	51,783			
9　再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
10　繰延資産	0	0			
資 産 の 部 合 計	18,368,781	19,234,389	負債及び純資産の部合計	18,368,781	19,234,389

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度	平成30年度	科　　目	平成29年度	平成30年度
1　事業総利益	604,381	614,039	(9)　乳牛改良事業収益	319,174	316,814
(1) 信用事業収益	138,750	136,981	(10) 乳牛改良事業費用	243,272	265,270
資金運用収益	117,571	122,490	乳牛改良事業総利益	75,902	51,544
（うち預金利息）	(5,634)	(1,576)	(11) 育成牧場収益	124,552	133,339
（うち受取奨励金）	(66,664)	(72,627)	(12) 育成牧場費用	126,061	127,551
（うち貸出金利息）	(39,785)	(41,953)	育成牧場事業総利益	△ 1,509	5,788
（うちその他受入利息）	(5,488)	(6,334)	(13) 営農指導事業収入	50,128	49,055
役務取引等収益	10,113	10,299	(14) 営農指導事業支出	29,074	36,991
その他事業直接収益	0	0	営農指導収支差額	21,054	12,064
その他経常収益	11,066	4,192			
(2) 信用事業費用	36,662	35,080			
資金調達費用	23,599	21,363			
（うち貯金利息）	(14,151)	(12,666)			
（うち給付補塡備金繰入）	(194)	(169)			
（うち借入金利息）	(9,253)	(8,527)			
（うちその他支払利息）	(1)	(1)	2　事業管理費	454,050	457,129
役務取引等費用	2,393	2,438	(1)　人件費	355,132	349,243
その他事業直接費用	0	0	(2)　業務費	54,007	53,092
その他経常費用	10,670	11,279	(3)　諸税負担金	11,355	12,002
（うち貸倒引当金繰入額）	(140)	(1,338)	(4)　施設費	31,710	41,557
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)	(5)　その他事業管理費	1,846	1,235
（うち貸出金償却）	(0)	(0)	事業利益	150,331	156,910
信用事業総利益	102,088	101,901	3　事業外収益	27,931	30,352
(3) 共済事業収益	56,161	54,724	(1)　受取雑利息	362	312
共済付加収入	52,482	51,082	(2)　受取出資配当金	8,528	8,489
共済貸付金利息	0	0	(3)　賃貸料	3,113	3,365
その他の収益	3,679	3,642	(4)　貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
(4) 共済事業費用	1,334	949	(5)　償却債権取立益	3,104	4,985
共済借入金利息	0	0	(6)　中山間受託収入	12,200	12,267
共済推進費	313	50	(7)　雑収入	624	934
共済保全費	281	273	4　事業外費用	24,028	24,742
その他の費用	740	626	(1)　貸倒損失	0	0
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)	(2)　寄附金	21,456	22,530
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)	(3)　貸倒引当金繰入額（事業外）	40	0
（うち貸出金償却）	(0)	(0)	(4)　貸倒引当金戻入益（事業外）	0	△ 25
共済事業総利益	54,827	53,775	(5)　中山間費用	1,334	1,049
(5) 購買事業(農業関連) 収益	3,285,682	3,317,741	(6)　雑損失	1,197	1,188
購買品供給高	3,173,098	3,205,155	経常利益	154,234	162,520
修理サービス料	25,753	24,515	5　特別利益	2,036	38,770
その他の収益	86,831	88,071	(1)　固定資産処分益	406	1,228
(6) 購買事業（農業関連）費用	3,046,710	3,078,139	(2)　一般補助金	0	0
購買品供給原価	2,950,708	2,971,523	(3)　外部出資等損失引当金取崩額	0	0
購買品配達費	33,821	37,982	(4)　その他の特別利益	1,630	37,542
修理サービス費	13,013	12,527	6　特別損失	18	10,601
その他の費用	49,168	56,107	(1)　固定資産処分損	8	0
（うち貸倒引当金繰入額）	(12)	(△ 705)	(2)　固定資産圧縮損	10	0
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)	(3)　減損損失	0	464
（うち貸倒損失）	(0)	(0)	(4)　外部出資等損失引当金繰入額	0	0
購買事業（農業関連）総利益	238,972	239,602	(5)　その他の特別損失	0	10,137
(5) 購買事業(生活) 収益	156,729	145,027			
店舗購買品供給高	(156,636)	(144,940)			
その他の収益	(93)	(87)			
(6) 購買事業（生活）費用	144,452	132,120			
店舗購買品供給原価	(123,460)	(114,447)			
その他の費用	(20,992)	(17,673)			
（うち貸倒引当金戻入益）	(29)	(7)			
購買事業（生活）総利益	12,277	12,907			
(7) 販売事業収益	116,576	141,644			
販売品販売高	0	0	税引前当期利益	156,252	190,689
販売手数料	104,429	120,790	法人税・住民税及び事業税	30,912	46,809
			過年度法人税・住民税及び事業税		525
その他の収益	12,147	20,854	過年度法人税等戻入額	△ 344	0
(8) 販売事業費用	15,806	5,186	過年度法人税等追徴税額	8,845	1,984
販売品供給原価	0	0	過年度法人税等還付税額	△ 3,236	
販売費	15,883	5,240	法人税等調整額	6,733	225
その他の費用	△ 77	△ 54	法人税等合計	42,910	49,543
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)	当期剰余金	113,342	141,146
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 77)	(△ 54)	当期首繰越剰余金	32,131	40,499
（うち貸倒損失）	(0)	(0)	税効果積立金取崩額	6,733	225
販売事業総利益	100,770	136,458	当期未処分剰余金	152,206	181,870

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度	平成30年度
1　当期未処分剰余金	152,206	181,870
2　任意積立金取崩額	0	0
3　剰余金処分額	111,707	150,418
(1) 利益準備金	23,000	28,950
(2) 任意積立金	60,000	90,000
施設整備積立金	(30,000)	(40,000)
経営基盤強化積立金	(30,000)	(50,000)
(3) 出資配当金	7,668	3,900
(4) 事業分量配当金	21,039	27,568
4　次期繰越剰余金	40,499	31,452

注）1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成29年度	1%	平成30年度	0.5%

2. 事業分量配当の基準、配当金額等は次のとおりです。

項目	基準	金額
販売高配当（乳量56,027,990*㎏）	キロ当り　0.3円	16,748千円
販売高配当（農畜産1,285,747,999円）	販売高当り　0.35%	4,442千円
飼料取引高配当（1,708,469,952円）	取引高当り　0.35%	5,917千円
肥料取引高配当（146,665,571円）	取引高当り　0.35%	461千円

※出資配当については、20.42%の減泉徴収を控除し支払いします。
※事業分量配当については、消費税を加算して支払いします。又、1,000円未満を切り捨てで計算しています。

3. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

（単位:千円）

平成29年度	6,000	平成30年度	8,000

4. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
経営・金融基盤強化積立金	①農業環境や農業政策等の変動に対応する為に必要な経費・損失 ②激化する金融競争に対して、金融基盤強化を確立するための支出 ③金融検査マニュアルなどの検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失及び変動リスクに対応するため又、貸付リスクに対する財源確保 ④経営環境の変化によって、合理化・施設統廃合および固定資産の減損損失などを行う必要に至った時の臨時の損失 ⑤会計基準の変更による支出や法律改正に伴う年金制度完了の為の支出 ⑥当組合に損害賠償など（諸経費や利息等を含む）の負担が生じた場合、その費用に対応する支出 ⑦上記①～⑦までに準じる損失	800,000千円	積立目的の事由が発生した場合
肥料協同購入積立金	①肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定を目的とする	経済預け金の拠出額と同額	価格の大幅変動による預け金取崩しが発生
税効果積立金	①繰延税金資産の回収の見直し、及び税率の引下げに伴う繰越資産の取崩に係る支出を目的とする	当期に発生した法人税調整額の残額	積立目的の事由が発生した場合
施設整備積立金	①組合及び子会社の施設老朽化に伴う修繕費の支出や施設取得を目的とする	400,000千円	積立目的に掲げた事由が発生

■　注 記 表　（平成29年度）

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式会社及び関連会社株式　移動平均法による原価法
② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① 購買品　売価還元法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
② その他の棚卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。

(4) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

２．貸借対照表関係
(1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は78,097千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 28,503千円 構築物 5,548千円、土地立木 22,485円、
その他の有形固定資産 21,561千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、第４次システム機器1式、ＡＴＭ３台、ＰＯＳレジ1式、給油ローリー２台については、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	136,668千円
子会社等に対する金銭債務の総額	146,387千円

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は20,147千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。
なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。
④ ①～③の合計額は20,147千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

３．損益計算書関係
(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	23,609千円
うち事業取引高	20,424千円
うち事業取引以外の取引高	3,185千円
子会社等との取引による費用総額	34,569千円
うち事業取引高	31,178千円
うち事業取引以外の取引高	3,391千円

(2) 減損損失の状況
グルーピングの概要
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融共済・資材・給油所・メカニック・Ａコープは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。
本所、歌登支所および一部の農業関連施設(振興センター・肥料保管庫、資材倉庫等）については地域の組合員によるＪＡの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としております。
賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

４．金融商品関係
(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、組合員への北海道信連からの転貸借入金と、日本政策金融公庫からの借入金と、北海道からの転貸借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には経済価値の現象がない者と把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ資金調達に係る流動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	13,875,811	13,873,101	△ 2,710
貸出金（＊１）	2,650,344		
貸倒引当金（＊２）	△ 15,907		
貸倒引当金控除後	2,634,437	2,804,098	169,661
経済事業未収金	212,653		
貸倒引当金（＊３）	△ 1,705		
貸倒引当金控除後	210,948	210,947	
外部出資	2,544	2,544	
資産計	16,723,740	16,890,690	166,951
貯金	13,948,187	13,958,593	10,406
借入金	1,233,016	1,250,153	17,137
経済事業未払金	386,469	386,469	
負債計	15,567,672	15,595,215	27,543

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金11,021千円を含めております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資(＊)　985,847

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	13,875,811		0	0	0	0
貸出金 (*1,2)	381,947	226,742	220,991	188,153	168,656	1,433,403
経済事業未収金	212,653					
合計	14,470,411	226,742	220,991	188,153	168,656	1,433,403

（＊1）貸出金のうち、当座貸越38,069千円については「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等19,431千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	10,136,915	1,712,842	1,372,103	349,643	376,685	0
借入金	95,136	98,566	102,372	90,770	88,848	757,324
合計	10,232,051	1,811,408	1,474,475	440,413	465,533	757,324

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

５．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの　（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330	(2,544)	(2,214)
合計		330	(2,544)	(2,214)

なお、上記評価差額から繰延税金負債613円を差し引いた額1,601円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

６．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 150,456千円	
①退職給付費用	△ 13,383千円	
②退職給付の支払額	18,561千円	
③特定退職共済制度への拠出金	15,046千円	
調整額合計	20,224千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 130,232千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 324,108千円	
② 特定退職共済制度（ＪＡ全国共済会）	193,876千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 130,232千円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 130,232千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 130,232千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	13,386千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,675千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成２９年３月現在における平成４４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、65,224千円となっています。

７．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	229 千円
賞与引当金超過額	11,044 千円
退職給付引当金超過額	36,035 千円
減損損失否認額	4,899 千円
その他	7,353 千円
繰延税金資産小計	59,560 千円
評価性引当額	△6,984 千円
繰延税金資産合計　(A)	52,576 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 613 千円
繰延税金負債合計　(B)	△ 613 千円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)	51,963 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.39%
事業分量配当金	△ 3.72%
住民税均等割・事業税率差異等	0.10%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	0.17%
そ　の　他	1.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.57%

８．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	59,020　千円
リース債務	59,020　千円

(2) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

■ 注 記 表 （平成30年度）

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

２．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は　78,097千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 28,503千円 構築物 5,548千円円、土地立木 22,485千円、
その他の有形固定資産 21,561千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第４次システム機器1式、ＡＴＭ３台、ＰＯＳレジ1式、給油ローリー２台については、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	451,426 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	229,092 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は18,114千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は18,114千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

３．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	156,521 千円
うち事業取引高	148,545 千円
うち事業取引以外の取引高	7,976 千円
子会社等との取引による費用総額	45,005 千円
うち事業取引高	41,086 千円
うち事業取引以外の取引高	3,919 千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融共済・資材・給油所・メカニック・Ａコープは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。

本所、歌登支所および一部の農業関連施設(振興センター・肥料保管庫、資材倉庫等）については地域の組合員によるＪＡの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としております。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
本所遊休地 （新栄478-1、888）	遊休	土地	
支所遊休地 （東町106-98、106-99）	遊休	土地	

③　減損損失に到った経緯
　遊休地については、キャッシュフローがないため帳簿価格と町の固定資産評価額を回収可能価格と仮定したことにより、その差額について減額し、当該減少額を減損損失と認識し464千円を特別損失に計上しました

④　減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　　所	土　地	合　計
本所　（新栄478-1、888）	414千円	414千円
支所　（東町106-98、106-99）	50千円	50千円

⑤ 回収可能価額の査定方法
・遊休資産については町の固定資産評価額を回収可能額としています。

４．金融商品関係
(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
　組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
　保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
　また、有価証券は、主に外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
　借入金は、組合員への北海道信連及び北海道からの転貸借入金と、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
　個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理
　金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報
　当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。
　当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
　金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には経済価値の現象がないものと把握しております。
　当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
　また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理
　資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、
商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
　当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	14,269,265	14,266,145	△ 3,120
貸出金（＊１）	3,196,772		
貸倒引当金（＊２）	△ 17,245		
貸倒引当金控除後	3,179,527	3,402,107	222,580
経済事業未収金	156,992		
貸倒引当金（＊３）	△ 953		
貸倒引当金控除後	156,039	156,039	
外部出資	2,384	2,384	
資産計	17,607,215	17,826,675	219,460
貯金	14,543,346	14,557,480	14,134
借入金	1,351,404	1,375,447	24,043
経済事業未払金	429,104	429,104	
負債計	16,323,854	16,362,031	38,177

（＊1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8,732千円を含めております。

（＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額（単位：千円）
外部出資(＊)	985,215

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	14,269,265					
貸出金（*1,2）	420,107	311,726	288,532	269,668	256,890	1,623,003
経済事業未収金	156,992					
合計	14,846,364	311,726	288,532	269,668	256,890	1,623,003

（＊1）貸出金のうち、当座貸越30,499,751円については「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等18,114,121円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	10,599,126	1,919,519	1,329,193	364,780	330,728	
借入金	100,432	104,238	101,158	99,232	98,217	848,127
合計	10,699,558	2,023,757	1,430,351	464,012	428,945	848,127

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

５．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330	(2,383)	(2,053)
合計		330	(2,383)	(2,053)

なお、上記評価差額から繰延税金負債568千円を差し引いた額1,485千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

６．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 130,232 千円	
①退職給付費用	△ 12,794 千円	
②退職給付の支払額	953 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	14,004 千円	
調整額合計	2,163 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 128,069 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 330,856 千円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	202,787 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 128,069 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 128,069 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 128,069 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	14,251 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,733千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成３０年３月現在における平成４４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、59,892千円となっています。

７．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	91 千円
賞与引当金	10,501 千円
退職給付引当金	35,437 千円
減損損失否認額	5,027 千円
その他	8,355 千円
繰延税金資産小計	59,411 千円
評価性引当額	△7,060 千円
繰延税金資産合計　(A)	52,351 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△　568 千円
繰延税金負債合計　(B)	△　568 千円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)	51,783 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.61%
事業分量配当金	△ 3.34%
住民税均等割・事業税率差異等	0.08%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	0.04%
そ　の　他	0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.98%

８．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	37,328　千円
リース債権	1,344　千円
リース債務	37,328　千円

部門別損益計算書

【平成２９年度】　　（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	4,247,752	138,750	56,161	3,845,984	156,729	50,128	
事業費用　②	3,643,371	36,662	1,334	3,431,849	144,452	29,074	
事業総利益③（①－②）	604,381	102,088	54,827	414,135	12,277	21,054	
事業管理費④	454,050	80,177	34,640	252,842	25,128	61,263	
うち人件費	355,132	54,838	26,854	202,857	21,514	49,069	
うち業務費	54,007	17,963	3,604	23,659	1,663	7,118	
うち諸税負担金	11,355	2,209	866	6,552	520	1,208	
うち施設費	31,710	4,856	3,164	18,685	1,348	3,657	
（うち減価償却費⑤）	(7,254)	(931)	(754)	(5,056)	(192)	(321)	
うちその他事業管理費	1,846	311	152	1,089	83	211	
※うち共通管理費等⑥		20,129	11,499	79,922	4,361	16,257	132,168
（うち減価償却費⑦）		(467)	(267)	(1,856)	(101)	(377)	3,068
事業利益　⑧（③－④）	150,331	21,911	20,187	161,293	△ 12,851	△ 40,209	
事業外収益　⑨	27,931	6,959	3,323	13,893	1,060	2,696	
うち共通分　⑩		3,970	1,928	13,893	1,060	2,696	23,547
事業外費用　⑪	24,028	4,045	1,965	14,156	1,080	2,782	
うち共通分　⑫		4,045	1,965	14,156	1,080	2,747	23,993
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	154,234	24,825	21,545	161,030	△ 12,871	△ 40,295	
特別利益　⑭	2,036	327	127	1,335	70	177	
うち共通分　⑮		261	127	912	70	177	1,547
特別損失　⑯	18	2	1	13	1	1	
うち共通分　⑰		2	1	6	1	1	11
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	156,252	25,150	21,671	162,352	△ 12,802	△ 40,119	
営農指導事業分配賦額　⑲		0	0	40,119	0		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	156,252	25,150	21,671	122,233	△ 12,802		

【平成３０年度】　　（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	4,295,325	136,981	54,724	3,909,538	145,027	49,055	
事業費用　②	3,681,286	35,080	949	3,476,146	132,120	36,991	
事業総利益③（①－②）	614,039	101,901	53,775	433,392	12,907	12,064	
事業管理費④	457,129	72,133	36,947	264,884	23,667	59,498	
うち人件費	349,243	46,690	29,160	206,148	19,862	47,383	
うち業務費	53,092	17,731	3,767	24,338	1,930	5,326	
うち諸税負担金	12,002	1,766	889	6,761	469	2,117	
うち施設費	41,557	5,754	3,026	26,875	1,355	4,547	
（うち減価償却費⑤）	(12,003)	(865)	(706)	(9,977)	(140)	(315)	
うちその他事業管理費	1,235	192	105	762	51	125	
※うち共通管理費等⑥		19,055	10,440	75,642	5,049	12,352	△ 122,538
（うち減価償却費⑦）		(353)	(193)	(1,400)	(93)	(229)	△ 2,268
事業利益　⑧（③－④）	156,910	29,768	16,828	168,508	△ 10,760	△ 47,434	
事業外収益　⑨	30,352	7,033	3,572	16,054	1,072	2,621	
うち共通分　⑩		4,044	2,216	16,054	1,072	2,621	△ 26,007
事業外費用　⑪	24,742	3,847	2,108	15,273	1,020	2,494	
うち共通分　⑫		3,847	2,108	15,273	1,020	2,494	△ 24,742
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	162,520	32,954	18,292	169,289	△ 10,708	△ 47,307	
特別利益　⑭	38,770	4,366	2,385	27,061	1,378	3,579	
うち共通分　⑮		4,353	2,385	17,280	1,153	2,822	△ 27,993
特別損失　⑯	10,601	139	76	10,259	37	90	
うち共通分　⑰		139	76	552	37	90	△ 894
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	190,689	37,181	20,601	186,091	△ 9,367	△ 43,818	
営農指導事業分配賦額　⑲		0	0	43,818	0		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	190,689	37,181	20,601	142,273	△ 9,367		

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成29年度	共通管理費等	部門別人数割・事業管理費割・事業総利益割
	営農指導事業	共通管理費配分基準を用いて農業関連事業の各部門に配賦
平成30年度	共通管理費等	部門別人数割・事業管理費割・事業総利益割
	営農指導事業	共通管理費配分基準を用いて農業関連事業の各部門に配賦

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	計
平成29年度	共通管理費等	16.86%	8.19%	59.00%	4.50%	11.45%	100.00%
	営農指導事業			100.00%			100.00%
平成30年度	共通管理費等	15.55%	8.52%	61.73%	4.12%	10.08%	100.00%
	営農指導事業			100.00%			100.00%

３．部門別の資産　　（単位：千円）

	計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活事業	営農指導事　業	共有資産
事業別の総資産	19,234,389	17,642,154	1	210,882	10,043	38,672	1,332,637
総資産（共通資産配分後）	19,234,389	17,849,379	113,542	1,033,519	64,947	173,002	
（うち固定資産）	(164,870)	(25,637)	(14,047)	(101,774)	(6,793)	(16,619)	

Ⅲ. 信　用　事　業

1. 信用事業の考え方

①　貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけに偏らないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

②　JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。
このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1　JAバンク法（再編強化法）… JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2　ひとつの金融機関…… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。
JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

貯金保険制度
○　貯金者を保護するための国の公的な制度

「貯金保険制度」は貯金者保護のための国の公的制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構よって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払戻しが出来なくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」における貯金者保護のための仕組みは、「預金保険制度」（銀行・信金・信組などが加

プラス

JAバンク支援基金
○　JAバンク独自の支援体制

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取組みを行っています。全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAによる経営健全性を維持のための取組みに必要な支援（資本注入など）を行います。また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：千円、％）

	29年度	30年度	増　減
資金運用収支	93,972	101,127	7,155
役務取引等収支	7,720	7,861	141
その他信用事業収支	396	−7,087	−7,483
信用事業粗利益	102,088	101,901	−187
信用事業粗利益率	0.63%	0.60%	−0.03%
事業粗利益	604,381	614,039	9,658
事業粗利益率	3.36%	3.27%	−0.09%

注1）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注3）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,237,279	45,419	0.28%	17,003,126	43,529	0.26%
うち預金	13,551,255	5,634	0.04%	14,031,880	1,576	0.01%
うち有価証券	0	0	0.00%	0	0	0.00%
うち貸出金	2,686,024	39,785	1.48%	2,971,246	41,953	1.41%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	14,975,885	23,598	0.16%	15,721,706	21,363	0.14%
うち貯金・定期積金	13,677,896	14,344	0.10%	14,319,864	12,835	0.09%
うち借入金	1,297,989	9,254	0.71%	1,401,842	8,527	0.61%
総資金利ざや	――――――		−0.42%	――――――		−0.34%

注1）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

		29年度増減額	30年度増減額
受取利息		−5,949	−1,890
	うち預金	−7,026	−4,058
	うち有価証券	0	0
	うち貸出金	1,077	2,168
支払利息		−2,552	−2,236
	うち貯金・定期積金	−2,373	−1,510
	うち譲渡性貯金	0	0
	うち借入金	−179	−726
差引		−3,397	346

注1） 増減額は前年度対比です

利益率

（単位：%）

	29年度	30年度	増　減
総資産経常利益率	0.86%	0.87%	0.01%
資本経常利益率	6.82%	6.86%	0.04%
総資産当期純利益率	0.63%	0.75%	0.12%
資本当期純利益率	5.01%	5.96%	0.95%

注1）次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率　＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

	29年度		30年度		増　減
流動性貯金	4,138,355	(30.2%)	4,461,464	(30.2%)	323,109
定期性貯金	8,837,855	(64.6%)	9,067,335	(63.3%)	229,480
その他の貯金	701,685	(5.1%)	791,065	(5.5%)	89,380
計	13,677,895	(100.0%)	14,319,864	(100.0%)	641,969
譲渡性貯金	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
合計	13,677,895	(100.0%)	14,319,864	(100.0%)	641,969

注1） 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2） 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注3） (　)内は構成比です。

定期貯金残高

（単位：千円、％）

		29年度		30年度		増　減
定期貯金		8,894,047	(100.0%)	9,091,236	(100.0%)	197,189
	うち固定金利定期	8,893,728	(99.9%)	9,090,917	(99.9%)	197,189
	うち変動金利定期	319	(0.0%)	319	(0.0%)	0

注1） 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注2） 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注3） (　)内は構成比です。

貯金者別貯金残高

（単位：千円、％）

		29年度		30年度		増　減
組合員貯金		9,432,272	[67.6%]	9,459,661	[65.0%]	27,389
組合員以外の貯金		4,515,914	[32.4%]	5,083,685	[35.0%]	567,771
	うち地方公共団体	1,996,251	(14.3%)	2,126,209	(14.6%)	129,958
	うちその他非営利法人	529,974	(3.8%)	564,811	(3.9%)	34,837
	うちその他員外	1,989,690	(14.3%)	2,392,665	(16.5%)	402,975
合計		13,948,186	(100.0%)	14,543,346	(100.0%)	595,160

注1） [　](　)内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

	29年度	30年度	増　減
手形貸付	105,813	106,584	771
証書貸付	2,523,819	2,804,096	280,277
当座貸越	56,390	60,566	4,176
割引手形	0	0	0
合計	2,686,022	2,971,246	285,224

貸出金の金利条件別内訳

（単位：千円、％）

	29年度	30年度	増　減
固定金利貸出残高	2,590,147	3,154,769	564,622
固定金利貸出構成比	98.1%	98.9%	0.8%
変動金利貸出残高	49,175	33,271	−15,904
変動金利貸出構成比	1.8%	1.0%	−0.8%
残高合計	2,639,323	3,188,040	548,717

貸出先別貸出金残高

（単位：千円、％）

		29年度	30年度	増　減
組合員貸出		2,636,303 ［99.9%］	3,165,770 ［99.3%］	529,467
組合員以外の貸出		3,020 ［ 0.1%］	22,270 ［ 0.7%］	19,250
	うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	うちその他員外	3,020 (0.1%)	22,270 (0.7%)	19,250
合計		2,639,323 (100.0%)	3,188,040 (100.0%)	548,717

注1）　［　］（　）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

（単位：千円）

	29年度	30年度	増　減
貯金等	44,177	14,526	-29,651
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	67,380	63,710	-3,670
計	111,557	78,236	-33,321
農業信用基金協会保証	2,364,365	2,941,043	576,678
その他保証	5,963	4,751	-1,212
計	2,370,328	2,945,794	575,466
信用	157,438	164,010	6,572
合計	2,639,323	3,188,040	548,717

債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：千円）

	29年度	30年度	増　減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	38,930	39,057	127
合計	38,930	39,057	127

貸出金の使途別内訳

（単位：千円、％）

	29年度	30年度	増　減
設備資金残高	2,299,703	2,552,310	252,607
設備資金構成比	86.9%	80.0%	-6.9%
運転資金残高	339,617	635,730	296,113
運転資金構成比	12.7%	19.9%	7.2%
残高合計	2,639,323	3,188,040	548,717

業種別の貸出金残高

（単位：千円、％）

	29年度		30年度		増　減
農業	2,172,403	(82.3%)	2,664,688	(83.5%)	492,285
林業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
水産業	277	(0.0%)	276	(0.0%)	-1
製造業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
鉱業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
建設業	9,495	(0.3%)	8,609	(0.2%)	-886
電気・ガス・熱供給・水道業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
運輸・通信業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
卸売・小売・飲食店	436	(0.0%)	264	(0.0%)	-172
金融・保険業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
不動産業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
サービス業	27,394	(1.0%)	8,255	(0.2%)	-19,139
地方公共団体	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
その他	429,318	(16.2%)	505,948	(15.8%)	76,630
合計	2,639,323	(100.0%)	3,188,040	(100.0%)	548,717

注1）（　）内は構成比です

貯貸率・貯証率

（単位：％）

		29年度	30年度	増　減
貯貸率	期末	18.92%	21.92%	3.00%
	期中平均	19.64%	20.75%	1.11%
貯証率	期末	0.00%	0.00%	0.00%
	期中平均	0.00%	0.00%	0.00%

注1）貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
注2）貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注3）貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
注4）貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

1） 営農類型別

（単位：千円）

種　類		29年度	30年度	増　減
農　業		1,914,270	2,128,587	214,317
	穀　作	0	0	0
	野菜・園芸	0	0	0
	果樹・樹園農業	0	0	0
	工芸作物	0	0	0
	養豚・肉牛・酪農	1,820,335	1,974,797	154,462
	養鶏・養卵	0	0	0
	養　蚕	0	0	0
	その他農業	93,935	153,790	59,855
農業関連団体等		89,996	451,122	361,126
合　計		2,004,266	2,579,709	575,443

注1） 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2） 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2） 資金種類別

［貸出金］

（単位：千円）

種　類		29年度	30年度	増　減
プロパー資金		732,774	1,194,681	461,907
農業制度資金		1,271,491	1,385,028	113,537
	農業近代化資金	0	0	0
	その他制度資金	1,271,491	1,385,028	113,537
合　計		2,004,265	2,579,709	575,444

注1） プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2） 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3） その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

（単位：千円）

種　類	29年度	30年度	増　減
日本政策金融公庫資金	9,769	5,405	−4,364
その他	137,682	109,804	−27,878
合　計	147,451	115,209	−32,242

（注） 日本政策金融公庫資金は，農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

５．リスク管理債権残高

（単位：千円）

	29年度	30年度	増　減
破綻先債権額			
延滞債権額	20,147	18,114	−2,033
３ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合計	20,147	18,114	−2,033

注１）破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注２）延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注３）３ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注４）貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：千円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【29年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,730	12,517		7,213	19,730
危険債権	417		417		417
要管理債権					
小計	20,147	12,517	417	7,213	20,147
正常債権	2,675,633				
合計	2,695,780	12,517	417	7,213	20,147
【30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,114	11,253		6,861	18,114
危険債権					
要管理債権					
小計	18,114	11,253		6,861	18,114
正常債権	3,225,981				
合計	3,244,095	11,253		6,861	18,114

注1） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2） 危険債権
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3） 要管理債権
「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4） 正常債権
「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

- 種類別有価証券平均残高
「該当する取引はありません」

- 商品有価証券種類別平均残高
「該当する取引はありません」

- 有価証券残存期間別残高
「該当する取引はありません」

8. 有価証券等の時価情報

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

「該当する取引はありません」

[満期保有目的有価証券]

「該当する取引はありません」

[その他有価証券]

（単位：千円）

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	2,544	330	2,214	2,383	330	2,053
	国債						
	地方債						
	小計	2,544	330	2,214	2,383	330	2,053
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計		2,544	330	2,214	2,383	330	2,053

金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

「該当する取引はありません」

[満期保有目的の金銭の信託]

「該当する取引はありません」

[その他の金銭の信託]

「該当する取引はありません」

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません」

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	29年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	9,258	9,805		9,258	547	9,805
個別貸倒引当金	8,443	8,041		8,443	▲ 402	8,041
合計	17,701	17,846		17,701	145	17,846

区分	30年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	9,805	11,214		9,805	1,409	11,214
個別貸倒引当金	8,041	7,191		8,041	▲ 850	7,191
合計	17,846	18,405		17,846	559	18,405

10. 貸出金償却の額

（単位：千円）

	29年度	30年度
貸出金償却額		

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

（単位：千円）

項　目		平成29年度	平成30年度
収益	賦　課　金	24,090	23,890
	実　費　収　入	1,388	673
	指導受入補助金	1,370	834
	受託指導収入	23,280	23,658
	計	50,128	49,055
費用	営農改善指導費	26,362	35,430
	教 育 情 報 費	645	648
	生 活 改 善 費	1,225	358
	営農指導雑支出	842	555
	計	29,074	36,991
	差引損益	21,054	12,064

2. 共済事業

● 長期共済保有高

（単位：千円）

		平成29年度		平成30年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	131,880	6,771,029	136,410	6,436,544
	定期生命共済	50,000	52,000	0	52,000
	養老生命共済	75,000	6,172,210	66,000	5,728,550
	こども共済	42,000	824,837	12,000	706,837
	医療共済	0	31,000	0	31,000
	がん共済	0	23,500	0	22,500
	定期医療共済	0	10,100	0	10,100
	介護共済	0	5,086	0	5,086
	生活障害共済	0		0	0
	年金共済	0	1,519,000	0	1,354,000
建物更生共済		1,713,140	8,264,280	1,715,230	8,642,810
合　計		1,970,020	22,848,205	1,917,640	22,282,590

注1）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3）JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	123	2,972	132	3,053
がん共済	10	555	0	545
定期医療共済	0	73	0	73
合　計	133	3,600	132	3,671

注）1　金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の年金保有高

（単位：千円）

種　類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	0	7,757	0	7,757
生活障害共済（一時金型）	0	0	0	0
生活障害共済（定期年金型）	0	0	0	0
合　計	0	7,757	0	7,757

注1）　金額は、介護共済金額を表示しております。

年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種　類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	110	49,719	0	45,532
年金開始後	0	36,113	0	38,420
合　計	110	85,832	0	83,952

注1）　金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度
火災共済（保障金額）	5,912,560	5,818,890
自動車共済	79,947	75,783
傷害共済（保障金額）	11,971,000	11,919,500
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	20	23
自賠責共済	13,544	12,512
合　計	17,977,071	17,826,708

注1）　金額は、保障金額を表示しております。
注2）　自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

・販売品取扱実績　　（29年度）

（単位：千円）

受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	29年度 支払高	29年度 販売・取扱高
	28年度	29年度			
6,304,251	0	0	0	6,304,251	6,304,251

・受託販売品取扱実績

（単位:t・頭・個・千円）

種　類	平成29年度		
	取扱数量	当期精算高	販売手数料
生乳	54,749	4,986,883	92,118
成牛	162	68,923	642
初妊牛	215	180,715	1,673
育成牛	128	66,887	619
初生♀	135	47,376	446
経産肉牛	1,041	149,365	1,385
肉素牛	17	4,124	38
初生♂	1,806	201,630	1,899
初生F1	2,154	505,492	4,749
和牛	33	20,206	187
肥育素牛	253	55,910	518
肥育F1素牛	2	346	3
肥育牛	3	1,426	13
育成♂	19	7,668	71
牧草	1,989	7,300	68
合　計		6,304,251	104,429

・29年度受入交付金額　　（単位：千円）

生乳補給金受入額	420,842

注）精算高の表示金額は税込価格

・販売品取扱実績　　（30年度）

（単位：千円）

受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	30年度 支払高	30年度 販売・取扱高
	29年度	30年度			
6,531,823	0	0	0	6,531,823	6,531,823

・受託販売品取扱実績

（単位:t・頭・個・千円）

種　類	平成30年度		
	取扱数量	当期精算高	販売手数料
生乳	56,028	5,143,215	95,081
成牛	106	46,042	853
初妊牛	181	162,517	3,010
育成牛	148	58,628	1,086
初生♀	189	60,428	1,119
経産肉牛	1,075	152,789	2,829
肉素牛	23	5,608	104
初生♂	1,797	243,131	4,502
初生F1	2,281	554,934	10,277
和牛	38	21,548	399
肥育素牛	238	59,159	1,095
肥育F1素牛	0	0	0
肥育牛	2	702	13
育成♂	17	6,210	109
牧草	4,519	16,910	313
合　計		6,531,823	120,790

・30年度受入交付金額　　（単位：千円）

生乳補給金受入額	447,005

注）精算高の表示金額は税込価格

4. 生産施設事業

① 乳牛改良

（単位：千円）

項目		平成29年度	平成30年度
収入	授精料	39,138	43,021
	精液料	66,251	69,886
	検診料	2,103	2,151
	登録料（乳牛）	10,149	10,061
	登録料（和牛）	295	418
	検査料	6,022	5,695
	補填金	48,962	46,622
	集乳料	118,819	112,359
	奨励金	9,260	7,801
	雑収入	11,441	11,357
	乳質検査料(合乳)	4,997	1,647
	乳質検査料(個乳)	1,737	5,796
	計	319,174	316,814
支出	精液代	66,251	69,887
	支払登録料(乳牛)	8,408	8,169
	支払登録料(和牛)	248	350
	薬品器具費	1,412	1,223
	車両諸費用	7,654	7,718
	研修費	66	0
	旅費交通費	469	221
	業務費	808	591
	施設費	300	0
	集乳経費	135,246	156,327
	検査費	6,022	5,695
	奨励金	6,909	6,306
	雑費	5,655	5,601
	材料費	2,698	2,057
	通信費	293	292
	その他	833	833
	計	243,272	265,270
差引損益		75,902	51,544

② 公共育成牧場

（単位：千円）

項目		平成29年度	平成30年度
収益	牧場使用料	98,440	106,688
	捕獲料	2,306	1,976
	雑収益	9,917	10,786
	指定管理料	13,889	13,889
	計	124,552	133,339
費用	委託費	5,760	30,755
	労務費	3,660	3,122
	肥料費	13,321	14,467
	飼料費	30,137	27,800
	車両費	1,134	3,305
	水道光熱費	3,385	3,072
	燃料費	4,637	5,088
	修繕費	6,683	11,039
	賃借料	31,511	5,571
	衛生費	3,137	2,752
	旅費交通費	117	0
	事務費	341	565
	業務費	11,030	11,485
	雑費	278	1,105
	雄武町委託費	10,930	7,425
	計	126,061	127,551
差引損益		△ 1,509	5,788

5. 購買事業

（単位：千円）

種別		平成29年度 供給高	平成30年度 供給高
生産資材	飼料	1,607,625	1,724,791
	肥料	206,239	215,997
	農薬	6,526	5,123
	温床資材	0	0
	包装資材	0	0
	農機具	353,858	147,554
	自動車	93,766	103,232
	石油類	507,016	566,462
	建築資材	2,047	2,274
	その他生産資材	364,958	415,101
	種苗	31,063	24,621
	合計	3,173,098	3,205,155
生活物資	米	7,353	6,650
	生鮮食品	66,473	61,228
	一般食品	37,214	36,513
	衣料品	5,606	6,792
	耐久消費財	0	0
	日用雑貨	8,019	7,300
	その他生活物資	20,389	15,436
	小計	145,054	133,919
	家庭用燃料	11,581	11,021
	（うちＬＰＧ）	11,581	11,021
	合計	156,635	144,940
総合計		3,329,733	3,350,095

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位:千円）　　（単位:千円）

項　　目	平成３０年度		平成２９年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,440,851		2,317,938	
うち、出資金及び資本準備金の額	794,487		779,727	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,692,264		1,579,825	
うち、外部流出予定額（△）	△ 31,468		△ 28,707	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 14,432		△ 12,907	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,214		9,805	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,214		9,805	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	2,452,065		2,327,743	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	248	62	186	124
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	248	62	186	124
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る１０％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
特定項目に係る１５％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	248		186	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	2,451,817		2,327,557	
リスク・アセット　等				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,566,557		5,499,246	
資産（オン・バランス）項目	5,527,500		5,460,315	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 240,773		△ 240,711	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	62		124	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 240,835		△ 240,835	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	39,057		38,931	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,089,683		1,094,673	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	6,656,240		6,593,919	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	36.83%		35.29%	

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	平成29年度 エクスポージャーの期末残高	平成29年度 リスク・アセット額 a	平成29年度 所要自己資本額 b＝a×4%	平成30年度 エクスポージャーの期末残高	平成30年度 リスク・アセット額 a	平成30年度 所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,943,272	2,788,654	111,546	14,342,696	2,868,539	114,742
法人等向け	44,832	23,872	955	7,752	7,752	310
中小企業等向け及び個人向け	56,124	31,031	1,241	62,715	39,040	1,562
抵当権付住宅ローン	13,700	4,743	190	11,643	4,054	162
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	12,723	13,182	527	18,446	10,980	439
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	2,368,857	232,097	9,284	2,946,257	290,306	11,612
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	506,721	506,721	20,269	505,929	505,929	20,237
他の金融機関等の対象資本調達手段	481,670	1,204,175	48,167	481,670	1,204,175	48,167
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	52,576	131,439	5,258	52,351	130,877	5,235
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	0	△ 240,711	△ 9,628	0	△ 240,773	△ 9,631
上記以外	859,483	765,112	30,604	823,595	745,679	29,827
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	18,339,958	5,460,315	218,413	19,253,054	5,566,558	222,662
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	18,339,958	5,460,315	218,413	19,253,054	5,566,558	222,662

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
平成29年度	1,094,673	43,787
平成30年度	1,089,683	43,587

所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
平成29年度	6,593,919	263,757
平成30年度	6,656,240	266,250

注1）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7）「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
Ｓ＆Pグローバル・レーティング(Ｓ＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成29年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	373,170	373,170	－	0	714,679	714,679	－	0
	林業	0	0	－	0	0	0	－	0
	水産業	0	0	－	0	0	0	－	0
	製造業	0	0	－	0	0	0	－	0
	鉱業	0	0	－	0	0	0	－	0
	建設・不動産業	0	0	－	0	0	0	－	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	－	0	0	0	－	0
	運輸・通信業	0	0	－	0	0	0	－	0
	金融・保険業	13,897,305	20,000	0	0	14,270,823	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	－	125	0	0	－	78
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	988,391	0	0	0	987,599	0	0	0
個　人		2,251,192	2,251,188	0	20,630	2,479,129	2,479,126	0	18,368
その他		876,872	38,931	－	0	800,823	39,057	－	0
業種別残高計		18,386,930	2,683,289	0	20,755	19,253,053	3,232,862	0	18,446
1年以下		14,010,623	134,015	0	－	14,362,418	92,349	0	－
1年超3年以下		128,111	128,111	0	－	127,793	127,793	0	－
3年超5年以下		151,614	151,614	0	－	500,922	500,922	0	－
5年超7年以下		171,934	171,934	0	－	209,082	209,082	0	－
7年超10年以下		309,590	309,590	0	－	205,551	205,551	0	－
10年超		1,698,447	1,698,447	0	－	2,015,570	2,015,570	0	－
期限の定めのないもの		1,916,611	89,578	0	－	1,831,717	81,595	0	－
残存期間別残高計		18,386,930	2,683,289	0	－	19,253,053	3,232,862	0	－
信用リスク期末残高		18,386,930	2,683,289	0	－	19,253,053	3,232,862	0	－
信用リスク平均残高		16,167,740	2,686,024	0	－	16,941,536	2,971,249	0	－

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注3） 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注4） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成29年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	9,258	9,805	0	9,258	547	9,805	9,805	11,214	0	9,805	1,409	11,214
個別貸倒引当金	8,443	8,041	0	8,443	△ 402	8,041	8,041	7,191	0	8,041	△ 850	7,191

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

			平成29年度						平成30年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
	法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	163	125	0	163	125	0	125	78	0	125	78	0
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個　人		8,280	7,916	0	8,280	7,916	0	7,916	7,113	0	7,916	7,113	0
業種別計			8,443	8,041	0	8,443	8,041	0	8,041	7,191	0	8,041	7,191	0

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：千円）

		平成29年度	平成30年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	176,559	130,299
	リスク・ウエイト2%	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0
	リスク・ウエイト10%	2,320,972	2,903,062
	リスク・ウエイト20%	13,945,331	14,344,721
	リスク・ウエイト35%	13,551	11,582
	リスク・ウエイト50%	9,957	9,396
	リスク・ウエイト75%	41,010	51,714
	リスク・ウエイト100%	1,340,314	1,264,674
	リスク・ウエイト150%	5,114	3,646
	リスク・ウエイト200%	481,670	481,670
	リスク・ウエイト250%	52,576	52,351
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		18,387,054	19,253,115

注）
1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で，算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成29年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	20,000			
中小企業等向け及び個人向け	3,300	1,362		1,272
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	9,915		6,000	
合　　計	33,215	1,362	6,000	1,272

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	988,391	988,391	987,599	987,599
合計	988,391	988,391	987,599	987,599

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

８．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	15,384	△ 30,197

Ⅵ. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

（1）組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JA宗谷南のグループは、当JA、子会社（株）アグリサポート枝幸で構成されています。
㈱ｱｸﾞﾘｻﾎﾟｰﾄ枝幸は、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社です。また、なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

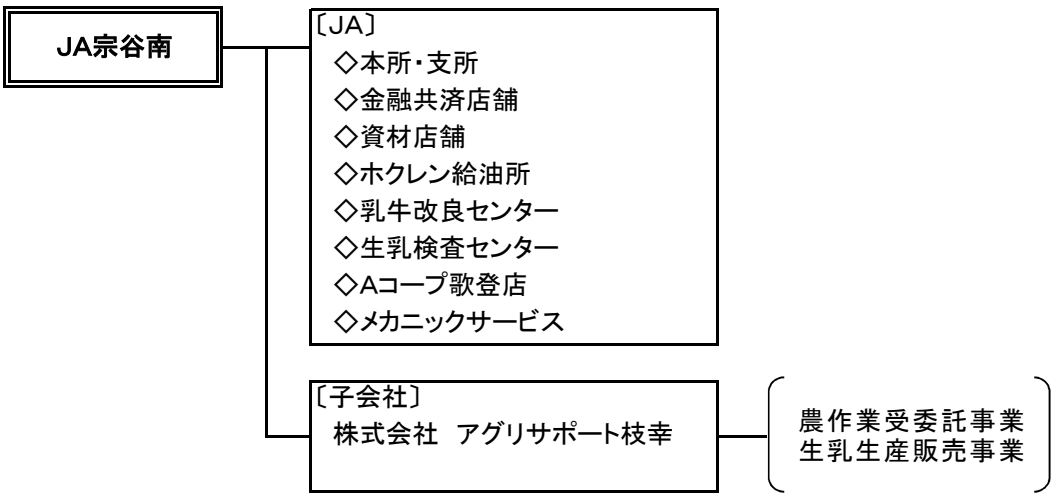

（2）組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会　社　名	業　務　内　容	所　在　地	設立年月日	資本金（千　円）	組合出資比率	他の子会社等の議決権比率
（株）アグリサポート枝　幸	農作業受委託 生乳生産販売	枝幸郡枝幸町幸町８１２１－３	平成22年12月1日	99,800	50.10%	－

注1）組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況（平成30年度）

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成30年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、㈱アグリサポート枝幸に対して時価評価法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益67,940千円、連結当期剰余金101,263千円、連結純資産2,465,530千円、連結総資産20,163,750千円で、連結自己資本比率は36.76%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

・株式会社 アグリサポート枝幸（農作業受委託事業/生乳生産販売事業）

平成30年度は、町営育成牧場の施設維持管理、家畜管理業務及び農作業受託業務そして、平成30年3月より稼働しました、『ファームAYNI』の生乳生産部門において、併せて16名の従業員により事業を行いました。また、JA宗谷南からの委託を受けて、農業者の牛舎消毒（防疫）作業を実施しました。当期売上高は、411,164千円となり、当期純利益は△79,606千円で前期繰越金とあわせ、△67,470千円を次年度へ繰越しました。

【生乳生産関連】

新築牛舎での飼養管理方式やロボット搾乳作業、飼料給与作業など改善点を関係機関、各メーカーと共に協議を行いながら、効率化を目指した結果、予想以上に事故牛、淘汰牛が少なかったこともあり、飼養状況は比較的順調に推移しました。ファームAYNIの収入は、当社全体の72%を占め、重要な部門として位置付けられています。

【農作業関連】

農作業の多くは天候に左右される中、良質粗飼料の確保に努め、生産基盤の安定化を目指していますが、高齢化あるいは大型化により労働力不足が生じコントラ作業の受託面積は増える傾向にあります。

なお、農作業受託作業料金収入の全体に占める作業別収入割合は、牧草収穫関連作業53.6%、堆肥処理関連作業28.7%、その他等作業17.7%となっています。

【JA宗谷南との受託管理】

JA宗谷南から受託作業を請負、育成牧場の管理、草地の管理、施設維持管理を行っております。家畜管理飼養延頭数は8,379頭(内哺育1,246頭)となっています。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書

連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	平成29年度	平成30年度	科　　目	平成29年度	平成30年度
（資　産　の　部）			（負　債　の　部）		
1　信用事業資産	16,626,858	17,191,032	1　信用事業負債	15,117,228	16,807,928
(1) 現金および預金	13,959,437	14,340,578	(1) 貯金	13,802,760	14,314,863
(2) 有価証券	0	0	(2) 借入金	1,232,056	2,407,224
(3) 貸出金	2,558,042	2,736,918	(3) その他の信用事業負債	43,481	46,784
(4) その他の信用事業資産	86,356	91,724	(4) 債務保証	38,931	39,057
(5) 債務保証見返	38,930	39,057			
(6) 貸倒引当金（控除）	△ 15,907	△ 17,245			
2　共済事業資産	66	1	2　共済事業負債	36,708	33,554
(1) 共済貸付金			(1) 共済借入金	0	0
(2) その他共済事業資産	66	1	(2) 共済資金	15,484	13,452
(3) 貸倒引当金	0	0	(3) その他共済事業負債	21,224	20,102
3　経済事業資産	285,106	302,349	3　経済事業負債	387,748	431,727
(1) 受取手形および経済事業資産	162,051	198,002	(1) 支払手形および経済事業未収金	386,394	429,535
(2) 棚卸資産	65,766	65,809	(2) その他経済事業負債	1,354	2,192
(3) その他の経済事業資産	59,020	39,509			
(4) 貸倒引当金（控除）	△ 1,731	△ 971			
4　その他資産	168,924	272,027	4　設備借入金	0	0
5　固定資産	530,334	1,408,054	5　その他負債	458,129	242,418
(1) 有形固定資産	530,025	1,407,745	6　諸引当金	183,146	182,593
建物	505,161	1,114,146	(1) 賞与引当金	39,927	37,963
機械装置	14,998	147,139	(2) 退職給付引当金	136,511	136,998
土地	67,719	94,687	(3) 役員退職慰労引当金	6,708	7,632
リース資産	32,699	86,745	7　繰延税金負債	0	0
建設仮勘定	282,688	0	8　再評価に係る繰延税金負債	0	0
その他の有形固定資産	91,060	431,681	9　負ののれん	0	0
減価償却累計額	△ 464,300	△ 466,653			
(2) 無形固定資産	309	309	負 債 の 部 合 計	16,182,959	17,698,220
のれん	0	0	（純　資　産　の　部）		
その他の無形固定資産	309	309	1　組合員資本	2,362,371	2,448,162
6　外部出資	946,656	938,504	(1) 出資金	779,727	794,487
(1) 外部出資	946,656	938,504	(2) 資本準備金	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(3) 利益剰余金	1,595,801	1,668,357
7　繰延税金資産	51,963	51,783	(4) 処分未済持分	△ 12,907	△ 14,432
8　再評価に係る繰延税金資産	0	0	(5) 子会社の有する親組合出資金	△ 250	△ 250
9　繰延資産	0	0	2　評価・換算差額等	1,601	1,485
			(1) その他有価証券評価差額金	1,601	1,485
			(2) 土地再評価差額金	0	0
			3　少数株主持ち分	62,976	15,883
			純 資 産 の 部 合 計	2,426,948	2,465,530
資 産 の 部 合 計	18,609,907	20,163,750	負債及び純資産の部合計	18,609,907	20,163,750

連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度	平成30年度
1　事業総利益	596,617	583,860
(1) 信用事業収益	138,026	135,609
資金運用収益	117,071	121,802
（うち預金利息）	(5,634)	(1,576)
（うち有価証券利息）	(0)	(0)
（うち受取奨励金）	(66,664)	(72,627)
（うち貸出金利息）	(39,285)	(41,265)
（うちその他受入利息）	(5,488)	(6,334)
役務取引等収益	9,889	9,615
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	11,066	4,192
(2) 信用事業費用	36,637	35,061
資金調達費用	23,573	21,344
（うち貯金利息）	(14,125)	(12,647)
（うち給付補填備金繰入）	(194)	(169)
（うち借入金利息）	(9,253)	(8,527)
（うちその他支払利息）	(1)	(1)
役務取引等費用	2,393	2,438
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	10,671	11,279
（うち信用雑費）	(10,531)	(9,941)
（うち貸倒引当金繰入額）	140	(1,338)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
信用事業総利益	101,389	100,548
(3) 共済事業収益	54,153	50,907
共済付加収入	50,474	47,265
その他の収益	3,679	3,642
(4) 共済事業費用	1,334	949
共済推進費および共済保全費	594	323
その他の費用	740	626
共済事業総利益	52,819	49,958
(5) 購買事業（農業関連）収益	3,268,133	3,201,891
購買品供給高	3,155,549	3,089,305
その他の収益	112,584	112,586
(6) 購買事業費用	3,046,589	3,078,138
購買品供給原価	2,950,708	2,971,523
購買品供給費	46,833	37,982
その他の費用	49,048	68,633
購買事業（農業関連）総利益	221,544	123,753
(7) 購買事業（生活その他）収益	156,729	141,108
購買品供給高	156,636	141,021
その他の収益	93	87
(8) 購買事業（生活その他）費用	126,880	△ 4,120
購買品供給原価	105,888	94,056
購買品供給費	0	△ 115,849
その他の費用	20,992	17,673
購買事業（生活その他）総利益	29,849	145,228
(9) 販売事業収益	116,552	121,253
販売品販売高	0	0
販売手数料	104,405	115,759
その他の収益	12,147	5,494
(10) 販売事業費用	15,733	5,187
販売品供給原価	0	0
販売費	15,883	5,241
その他の費用	△ 150	△ 54
販売事業総利益	100,819	116,066

科　　目	平成29年度	平成30年度
(11)　その他事業収益	602,301	862,365
(10)　その他事業費用	512,104	814,058
その他事業総利益	90,197	48,307
2　事業管理費	461,833	563,223
(1) 人件費	355,132	431,661
(2) その他事業管理費	106,701	131,562
事業利益	134,784	20,637
3　事業外収益	51,430	75,235
(1) 受取雑利息	363	312
(2) 受取出資配当金	8,528	9,183
(3) 持分法による投資益	0	0
(4) その他の事業外収益	42,539	65,740
4　事業外費用	23,920	27,932
(1) 支払雑利息	△ 500	3,191
(2) 持分による投資損	0	0
(3) その他事業外費用	24,420	24,741
経常利益	162,294	67,940
5　特別利益	299,492	1,000,871
(1) 固定資産処分益	406	1,228
(2) その他の特別利益	299,086	999,643
6　特別損失	297,468	957,626
(1) 固定資産処分損	35,458	0
(2) 固定資産圧縮損	0	947,025
(3) 減損損失	0	464
(4) その他の特別損失	262,010	10,137
税引前当期利益	164,318	111,185
法人税・住民税及び事業税	33,210	46,912
過年度法人税等戻入額	△ 344	0
過年度法人税等追徴税額	8,845	2,509
過年度法人税等還付税額	△ 3,236	0
法人税等調整額	6,733	225
法人税等合計	45,208	49,646
当期利益	119,110	61,539
非支配株主に帰属する当期利益	2,878	△ 39,724
当期剰余金	116,232	101,263

■ 連結キャッシュ･フロー計算書(間接法)

(H30年3月1日～H31年2月28日)

(単位:千円)

科　　目	金　　額	備　　考
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	111,185	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	12,003	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	464	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	924	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額（△は減少）	551	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 1,964	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額（△は減少）	487	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額（△は減少）		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 121,802	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	21,344	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 9,495	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	3,191	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益（△は益）		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益（△は益）	△ 1,228	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損（△は減少）	7,400	
外部出資関係損益（△は益）		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益（△は益）		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	△ 178,876	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増（△）減	△ 329,368	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減（△）	512,103	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減（△）	1,175,168	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増（△）減	△ 2,863	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 9,375	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（△）減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減（△）		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減（△）	△ 2,032	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増（△）減	65	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減（△）	△ 1,122	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 35,951	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増（△）減	△ 42	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	43,141	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増（△）減	19,511	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減（△）	838	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減（△）額	△ 1,511	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の資産の純増（△）減	△ 103,077	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の負債の純増減（△）	△ 232,569	負債の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業資金運用による収入	118,928	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 8,298	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 21,039	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小　　計	966,691	

雑利息及び出資配当金の受取額	9,495	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 3,191	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 44,576	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	928,419	ＪＡの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入		補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 898,476	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	2,117	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出		外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 896,359	ＪＡの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入		出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出		出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるｷｬｯｼｭの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるｷｬｯｼｭの減少の総額
持分の譲渡による収入	12,907	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 12,907	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 7,668	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,668	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	24,392	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6　現金及び現金同等物の期首残高	461,195	期首におけるキャッシュの残高
7　現金及び現金同等物の期末残高	485,587	期末におけるキャッシュの残高

※この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。
※「資産の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないｷｬｯｼｭの減少(増加)のため、同利益に減算(加算)するもの。
※「負債の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないｷｬｯｼｭの増加(減少)のため、同利益に加算(減算)するもの。
※利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、ｷｬｯｼｭの増減を総額で記載している。

■　連結注記表（平成２９年度）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項
①連結される子会社等　　１社
株式会社　アグリサポート枝幸

(2)連結される子会社等の事業年度に関する事項
① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日　　１社
② 連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項
当ＪＡの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

２．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式　　移動平均法による原価法
② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① 購買品　売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
② その他の棚卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりま
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

３．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は78,097千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 28,503千円 構築物 5,548千円 土地立木 22,485千円 その他固定資産 21,561千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第４次システム機器１式、ＡＴＭ３台、ＰＯＳレジ１式、給油ローリ２台、については、リース契約により使用しております。

(3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は20,147千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は20,147千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融共済・資材・給油所・メカニック・Ａコープは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。

本所、歌登支所および一部の農業関連施設（振興センター・肥料保管庫、資材倉庫等）については地域の組合員によるＪＡの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると全体の共用資産としております。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

５．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への北海道信連からの転貸借入金と、日本政策金融公庫からの借入と、北海道からの転貸借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	13,875,811	13,873,101	△ 2,710
貸出金（＊１）	2,558,042		
貸倒引当金（＊２）	△ 15,907		
貸倒引当金控除後	2,542,135	2,804,098	261,963
経済事業未収金	162,051		
貸倒引当金（＊３）	△ 1,732		
貸倒引当金控除後	160,319	160,319	
外部出資	2,544	2,544	
資産計	16,580,809	16,840,062	259,253
貯金	13,802,760	13,958,594	155,834
借入金	1,232,056	1,250,153	18,097
経済事業未払金	386,394	386,394	
負債計	15,421,210	15,595,141	173,931

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金11,021千円を含めております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 （単位：千円）

外部出資(＊)	985,847

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	13,875,811	0	0	0	0	0
貸出金（*1,2）	381,947	226,742	220,991	188,153	168,656	1,433,403
経済事業未収金	212,653					
合計	14,470,411	226,742	220,991	188,153	168,656	1,433,403

（＊1）貸出金のうち、当座貸越38,069千円については「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等19,431千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	10,136,915	1,712,842	1,372,103	349,643	376,685	0
借入金	95,136	98,566	102,372	90,770	88,848	757,324
合計	10,232,051	1,811,408	1,474,475	440,413	465,533	757,324

（＊1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

７．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330	(2,544)	(2,214)
合計		330	(2,544)	(2,214)

なお、上記評価差額から繰延税金負債613千円を差し引いた額1,601千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

８．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 150,456千円	
①退職給付費用	△ 19,662千円	
②退職給付の支払額	18,561千円	
③特定退職共済制度への拠出金	15,046千円	
調整額合計	13,945千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 136,511千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 330,387千円	
② 特定退職共済制度（ＪＡ全国共済会）	193,876千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 136,511千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 136,511千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 136,511千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	19,665千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,675千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成２９年３月現在における平成４４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、65,224円となっています。

９．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	229 千円
賞与引当金超過額	11,044 千円
退職給付引当金超過額	36,035 千円
減損損失否認額	4,899 千円
その他	7,353 千円
繰延税金資産小計	59,560 千円
評価性引当額	△6,987 千円
繰延税金資産合計　(A)	52,576 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△　613 千円
繰延税金負債合計　(B)	△　613 千円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)	51,963 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.39%
事業分量配当金	△3.72%
住民税均等割・事業税率差異等	0.10%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	0.17%
そ　の　他	1.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.57%

８．その他の注記

（１）リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	59,020　千円
リース債務	59,020　千円

（２）追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

■　連結注記表（平成３０年度）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
(1) 連結の範囲に関する事項
① 連結される子会社等　　１社
株式会社　アグリサポート枝幸

(2)連結される子会社等の事業年度に関する事項
① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日　　１社

② 連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項
当ＪＡの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

２．重要な会計方針
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① 購買品　売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。

③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

３．貸借対照表関係
(1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は78,097千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 28,503千円、構築物 5,548千円、土地立木 22,485千円、その他固定資産 21,561千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、第４次システム機器１式、ＡＴＭ３台、ＰＯＳレジ１式、給油ローリ２台、については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は18,114千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。
なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。
④ ①～③の合計額は18,114千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書関係
(1) 減損損失の状況
① グルーピングの概要
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融共済・資材・給油所・メカニック・Ａコープは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。
本所、歌登支所および一部の農業関連施設（振興センター・肥料保管庫、資材倉庫等）については地域の組合員によるＪＡの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると全体の共用資産としております。
賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　　所	用　途	種　類	備　　考
本所遊休地 （新栄478-1、888）	遊休	土地	
支所遊休地 （東町106-98、106-99）	遊休	土地	

③　減損損失に到った経緯

遊休地については、キャッシュフローがないため帳簿価格と町の固定資産評価額を回収可能価格と仮定したことにより、その差額について減額し、当該減少額を減損損失と認識し464千円を特別損失に計上しました

④　減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　　所	土　地	合　計
本所　（新栄478-1、888）	414千円	414千円
支所　（東町106-98、106-99）	50千円	50千円

⑤ 回収可能価額の査定方法

・遊休資産については町の固定資産評価額を回収可能額としています。

５．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への北海道信連からの転貸借入金と、日本政策金融公庫からの借入と、北海道からの転貸借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金および預金	14,340,578	14,340,578	0
貸出金（＊1）	2,736,918		
貸倒引当金（＊2）	△ 17,245		
貸倒引当金控除後	2,719,673	3,402,107	682,434
経済事業未収金	198,002		
貸倒引当金（＊3）	△ 971		
貸倒引当金控除後	197,031	197,031	
外部出資	2,384	2,384	
資産計	17,259,666	17,942,100	682,434
貯金	14,314,863	14,314,863	0
借入金	2,407,224	2,407,224	0
経済事業未払金	429,535	429,535	
負債計	17,151,622	17,151,622	0

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8,732千円を含めております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法
【資産】
イ 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】
イ 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額（単位：千円）
外部出資(＊)	985,847

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	14,269,265		0	0	0	0
貸出金（*1,2）	420,107	311,726	288,532	269,668	256,890	1,623,003
経済事業未収金	156,992					
合計	14,846,364	311,726	288,532	269,668	256,890	1,623,003

（＊1）貸出金のうち、当座貸越30,499,751円については「1年以内」に含めております。
（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等18,114,121円は償還の予定が見込まれないため、含めておりま

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	10,599,126	1,919,519	1,329,193	364,780	330,728	0
借入金	100,432	104,238	101,158	99,232	98,217	848,127
合計	10,699,558	2,023,757	1,430,351	464,012	428,945	848,127

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

６．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330	(2,383)	(2,053)
合計		330	(2,383)	(2,053)

なお、上記評価差額から繰延税金負債568千円を差し引いた額1,485千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

７．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 136,511千円	
①退職給付費用	△ 21,724千円	
②退職給付の支払額	7,233千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	14,004千円	
調整額合計	△ 487千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 136,998千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 339,786千円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	202,787千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 136,998千円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 136,998千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 136,998千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	15,164千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,733千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成３０年３月現在における平成４４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、59,892千円となっています。

８．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	91 千円
賞与引当金	10,501 千円
退職給付引当金	35,437 千円
減損損失否認額	5,027 千円
その他	8,355 千円
繰延税金資産小計	59,411 千円
評価性引当額	△7,060 千円
繰延税金資産合計　(A)	52,351 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△　568 千円
繰延税金負債合計　(B)	△　568 千円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)	51,783 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.61%
事業分量配当金	△ 3.34%
住民税均等割・事業税率差異等	0.08%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	0.04%
そ　の　他	0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.98%

９．その他の注記

（１）リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	37,328　千円
リース債権	1,344　千円
リース債務	37,328　千円

■　連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	平成２９年度	平成３０年度
（資本剰余金の部）		
１．資本剰余金期首残高	0	0
２．資本剰余金増加高	0	0
３．資本剰余金減少高	0	0
４．資本剰余金期末残高	0	0
（利益剰余金の部）		
１．利益剰余金期首残高	1,507,973	1,595,801
２．利益剰余金増加高	116,232	101,263
当期剰余金	116,232	101,263
３．利益剰余金減少高	28,404	28,707
配当金	28,404	28,707
	0	0
４．利益剰余金期末残高	1,595,801	1,668,357

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

（単位：千円）

項　　目	平成29年度	平成30年度	増　　減
破綻先債権額			
延滞債権額	20,147	18,114	−2,033
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
計	20,147	18,114	−2,033

注1） 破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2） 延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3） 3ヵ月以上延滞債権
　元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4） 貸出条件緩和債権
　債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

（単位：千円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
平成29年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,730	12,517		7,213	19,730
危険債権	417		417		417
要管理債権					
小計	20,147	12,517	417	7,213	20,147
正常債権	2,675,633				
合計	2,695,780	12,517	417	7,213	20,147
平成30年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,114	11,253		6,861	18,114
危険債権					
要管理債権					
小計	18,114	11,253		6,861	18,114
正常債権	3,225,981				
合計	3,244,095	11,253		6,861	18,114

注1） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2） 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3） 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4） 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項　　目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収支（事業収益）		4,362,942	4,192,377	4,003,399	4,335,895	4,513,134
	信用事業収益	133,110	131,680	131,732	138,026	135,609
	共済事業収益	53,699	55,298	52,547	54,153	50,907
	農業関連事業収益	3,447,338	3,280,704	3,082,741	3,384,686	3,323,145
	その他事業収益	728,795	724,695	736,379	759,030	1,003,473
連結経常利益		136,011	170,680	141,478	162,294	67,940
連結当期剰余金		100,572	135,252	102,722	116,232	101,263
連結純資産額		2,020,773	2,138,553	2,355,035	2,426,948	2,465,529
連結総資産額		16,217,267	16,882,077	17,794,711	18,609,907	20,163,750
連結自己資本比率		31.67%	34.53%	36.91%	36.50%	36.78%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

（単位：千円）

		平成29年度	平成30年度
信用事業	経常収益	138,026	135,609
	経常利益	101,389	100,548
	資産の額	16,626,858	17,191,032
共済事業	経常収益	54,153	50,907
	経常利益	52,819	49,958
	資産の額	66	1
農業関連事業	経常収益	3,384,686	3,323,145
	経常利益	322,363	239,819
	資産の額	285,106	302,349
その他事業	経常収益	759,030	1,003,473
	経常利益	120,046	172,059
	資産の額	168,924	1,408,054
合計	経常収益	4,335,895	4,513,134
	経常利益	596,617	562,384
	資産の額	17,080,954	18,901,436

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成31年2月末における自己資本比率は、36．76%となりました。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	宗谷南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	794,487千円(前年度779,727千円)

○ 回転出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	
資本調達手段の種類	
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）　（単位：千円）

項　　目	３０年度		２９年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,419,705		2,334,218	
うち、出資金及び資本準備金の額	794,487		779,727	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,668,357		1,595,801	
うち、外部流出予定額（△）	△ 28,707		△ 28,404	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 14,432		△ 12,906	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	15,883		62,976	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,214		9,805	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,214		9,805	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	2,446,802		2,406,998	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	248	62	186	124
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	248	62	186	124
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る１０％基準超過額				

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
特定項目に係る１５％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	248		186	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	2,446,554		2,406,813	
リスク・アセット　等				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,566,557		5,499,246	
資産（オン・バランス）項目	5,527,500		5,460,315	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 240,773		△ 240,711	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	62		124	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 240,835		△ 240,835	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	38,057		38,931	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,089,683		1,094,673	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	6,656,240		6,593,919	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	36.76%		36.50%	

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,943,272	2,788,654	111,546	14,342,696	2,868,539	114,742
法人等向け	44,832	23,872	955	7,752	7,752	310
中小企業等向け及び個人向け	56,124	31,031	1,241	62,715	39,040	1,562
抵当権付住宅ローン	13,700	4,743	190	11,643	4,054	162
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	12,723	13,182	527	18,446	10,980	439
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	2,368,857	232,097	9,284	2,946,256	290,306	11,612
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	506,721	506,721	20,269	455,928	455,928	18,237
他の金融機関等の対象資本調達手段	481,670	1,204,175	48,167	481,670	1,204,175	48,167
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	52,576	131,439	5,258	52,351	130,877	5,235
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	0	△ 240,711	△ 9,628	0	△ 240,773	△ 9,631
上記以外	859,483	765,112	30,604	1,802,081	1,724,164	68,967
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	18,339,958	5,460,315	218,413	20,181,538	6,495,042	259,802
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	18,339,958	5,460,315	218,413	20,181,538	6,495,042	259,802
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		1,094,673	43,787		1,089,683	43,587
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		6,593,919	263,757		6,656,240	266,250

注1）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7）「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。
なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.58）をご参照ください。

①　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
Ｓ＆Pグローバル・レーティング(Ｓ＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成29年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	236,502	236,502	－	0	263,253	263,253	－	0
	林業	0	0	－	0	0	0	－	0
	水産業	0	0	－	0	0	0	－	0
	製造業	0	0	－	0	0	0	－	0
	鉱業	0	0	－	0	0	0	－	0
	建設・不動産業	0	0	－	0	0	0	－	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	－	0	0	0	－	0
	運輸・通信業	0	0	－	0	0	0	－	0
	金融・保険業	13,473,636	20,000	0	0	13,473,637	20,000	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	－	163	0	0	－	163
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	989,145	0	0	0	989,145	0	0	0
個　人		2,109,916	2,109,913	0	28,409	2,109,915	2,109,913	0	28,409
その他		1,246,010	38,931	－	0	2,180,735	39,057	－	0
業種別残高計		18,055,209	2,405,346	0	28,572	19,016,685	2,432,223	0	28,572
1年以下		14,009,663	133,055	0	－	14,361,778	91,709	0	－
1年超3年以下		128,111	128,111	0	－	126,653	126,653	0	－
3年超5年以下		150,094	150,094	0	－	155,080	155,080	0	－
5年超7年以下		168,194	168,194	0	－	199,580	199,580	0	－
7年超10年以下		301,070	301,070	0	－	205,551	205,551	0	－
10年超		1,631,905	1,631,905	0	－	1,921,573	1,921,573	0	－
期限の定めのないもの		2,230,362	34,191	0	－	3,211,324	81,291	0	－
残存期間別残高計		18,619,399	2,546,620	0	－	20,181,539	2,781,437	0	－
信用リスク期末残高		18,386,930	2,683,289	0	－	20,181,539	2,781,437	0	－
信用リスク平均残高		16,167,740	2,686,024	0	－	16,941,536	2,971,249	0	－

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注3） 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注4） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成29年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	9,258	9,805	0	9,258	547	9,805	9,805	11,214	0	9,805	1,409	11,214
個別貸倒引当金	8,443	8,041	0	8,443	△ 402	8,041	8,041	7,191	0	8,041	△ 850	7,191

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

			平成29年度						平成30年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
	法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	163	125	0	163	125	0	125	78	0	125	78	0
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個　人		8,280	7,916	0	8,280	7,916	0	7,916	7,113	0	7,916	7,113	0
業種別計			8,443	8,041	0	8,443	8,041	0	8,041	7,191	0	8,041	7,191	0

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：千円）

		平成29年度	平成30年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	176,559	130,299
	リスク・ウエイト2%	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0
	リスク・ウエイト10%	2,320,972	2,903,062
	リスク・ウエイト20%	13,945,331	14,344,721
	リスク・ウエイト35%	13,551	11,582
	リスク・ウエイト50%	9,957	9,396
	リスク・ウエイト75%	41,010	51,714
	リスク・ウエイト100%	1,340,314	2,193,159
	リスク・ウエイト150%	5,114	3,646
	リスク・ウエイト200%	481,670	481,670
	リスク・ウエイト250%	52,576	52,351
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		18,387,054	20,181,600

注）
1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。
ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．６２）をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成29年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	20,000			
中小企業等向け及び個人向け	3,300	1,362		1,272
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	9,915		6,000	
合　計	33,215	1,362	6,000	1,272

注1）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１２）を参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．６４）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	946,656	946,656	938,504	938,504
合計	946,656	946,656	938,504	938,504

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

（９）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。
ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（ｐ．６６）を参照ください。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	15,384	△ 30,197

注１）　連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金等）のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するものでのみ計算を行っております。

Ⅶ. 役員等の報酬体系

１．役員

（１）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	11,556	924

（注１）対象役員は、理事９名、監事３名です。

（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（３）対象役員の報酬等の決定等について

①　役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会において決定しております。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

②　役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事会において各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

２．職員等

（１）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

（２）報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と9月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

平成30年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

（単位：千円）

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額（注2）		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	286,334	37,963	14,251
主要な連結子法人等の役職員	69,931	5,511	4,010

（注1）対象職員等に該当する者は、当JAの職員78人、当該の主要な連結子法人等の役職員23人です（いずれも当期に退職した者を含みます）。

（注2）賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（３）報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級（諸手当）からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

３．その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年 5 月 23 日

宗谷南農業協同組合
代表理事組合長　　印

Ⅸ. 沿革・歩み

本組合は平成２１年３月１日に北見枝幸農業協同組合と歌登農業協同組合が合併し、新たに宗谷南農業協同組合として設立され１０年が経過しました。

経営理念、また経営基盤の強化、組織の合理化、コスト低減、さらには系統事業の活用と組合に集結する事業の展開を目標として設立され、積極的に事業推進を行ってきました。

平成２１年９月に本所事務所の移転を行い、情報セキュリティ・グループウェアーシステムを導入・整備致しました。また、金融店舗の改修・Ａコープ歌登店の改修等各施設を整備・旧Ａコープ枝幸店の売却を行っております。

営農と生活を守り育む地域農業の進行を目指して、平成２４年を目標年として生乳生産量６万トン、貯金残高保有高１００億円と掲げておりましたが、貯金残高保有高につきましては初年度において達成しております

平成２２年１２月には農作業受託会社・㈱アグリサポート枝幸を子会社として設立しました。
また、平成２３年５月に本所セルフ給油所をオープンしました。

平成２４年度は、歌登給油所の閉鎖に伴い、給油業務を代行店との業務委託により今までと同様のサービスを提供し、歌登地区の灯油、軽油の配送業務については、枝幸給油所からの配送に切り替えてコスト削減に努めました。

農作業受託会社の本格稼働と共に、平成２５年度で施設整備、草地整備、道路整備等の公共育成牧場の一斉整備が完了し、組合員の経営に生かされる安定経営の一助となればと思っております。

平成２６年度は、当農協ホームページを開設し、各事業情報や新規就農情報等の掲示を行うことで今後枝幸町の農業・農協の活動が、広く一般の人に周知されることが期待されます。

さらに、平成２７年度より中期５ヶ年の経営計画を策定し、既存農家の施設整備や新規投資の実施、農協出資型による農業生産法人施設の設立など農協運営の基盤である生乳生産量の維持増産に努めてきました。

このような状況の中、子会社㈱アグリサポート枝幸の生産部門は、牧場名を『ファームＡＹＮＩ』とし、３０年１月末から初妊牛の導入を行い、３月から生乳生産を開始致しました。新築牛舎での飼養管理方法やロボット搾乳作業、飼料給与作業など改善点を関係機関、各メーカーと共に協議を行いながら、効率化を目指してきましたが、飼養状況は比較的順調に推移し３０年度末では、乳牛頭数５０４頭（うち搾乳牛４０６頭）、１日の出荷乳量が１１．７トンとなっています。ファームＡＹＮＩの収入は、子会社全体の７２％を占め重要な部門として位置付けられています。組合員皆様の生乳増産体制作りと合わせて、合併時の生乳生産目標６万トン達成に向け、更なる組織の基盤強化を目指します。

また、枝幸町では、農協、行政、関係機関が一体となって枝幸町就農者誘致促進セミナーの開催、また全国各地で開催しております、新・農業人フェア等へ積極的に参加し就農希望者を募って研修生として受入れており、３０年１０月には１戸が就農されています。